

令和4年第2回幸田町議会定例会会議録（第2号）

---

議事日程

令和4年6月9日（木曜日）午前9時01分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

---

出席議員（16名）

1番 田 境 毅 君	2番 石 原 昇 君	3番 都 築 幸 夫 君
4番 鈴 木 久 夫 君	5番 伊 澤 伸 一 君	6番 黒 木 一 君
7番 廣 野 房 男 君	8番 丸 山 千 代 子 君	9番 稲 吉 照 夫 君
10番 杉 浦 あ き ら 君	11番 都 築 一 三 君	12番 水 野 千 代 子 君
13番 笹 野 康 男 君	14番 岩 本 知 帆 君	15番 藤 江 徹 君
16番 足 立 初 雄 君		

欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 成 瀬 敦 君	副 町 長 大 竹 広 行 君
教 育 長 池 田 和 博 君	企 画 部 長 成 瀬 千 恵 子 君
参 事（開 発 担 当） 上 原 智 史 君	総 務 部 長 志 賀 光 浩 君
参 事（税 務 担 当） 山 本 智 弘 君	住 民 こ ど も 部 長 牧 野 宏 幸 君
健 康 福 祉 部 長 林 保 克 君	参 事（感 染 症 対 策 担 当） 金 澤 一 徳 君
環 境 経 済 部 長 鳥 居 栄 一 君	事 業 調 整 監 兼 建 設 部 長 羽 根 洵 闘 志 君
上 下 水 道 部 長 石 川 正 樹 君	消 防 長 小 山 哲 夫 君
教 育 部 長 吉 本 智 明 君	

---

職務のため議場に参加した議会事務局職氏名

事 務 局 長 大 須 賀 龍 二 君

---

○議長（足立初雄君） 皆さん、おはようございます。

早朝より御審議、御苦労さまでございます。

ここで、お諮りします。

本日、議場において議会だより用の写真撮影をするため、議会事務局職員が議場内に

カメラを持ち込みたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(足立初雄君) 御異議なしと認めます。

よって、事務局職員が議場内にカメラを持ち込むことは許可することに決定しました。写真撮影は、質問者を随時撮りますので、よろしくをお願いします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時01分

○議長(足立初雄君) 本日、説明のため、出席を求めた理事者は15名であります。

議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、御了承願います。

---

#### 日程第1

○議長(足立初雄君) 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を、13番 笹野康男君、14番 岩本知帆君の御両名を指名します。

---

#### 日程第2

○議長(足立初雄君) 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、通告順に従い質問を許します。

初めに、11番、都築一三君の質問を許します。

11番、都築君。

○11番(都築一三君) 皆さん、おはようございます。

議長のお許しを頂きましたので、通告順に質問をしてみたいです。

令和4年3月27日の日曜日に発生した幸田駅前商店街火災は、28日の月曜日3時28分に鎮火しました。発生から鎮火までかなりの時間がかかりました。この火災で被災された皆さんに対し、心からお見舞いを申し上げます。

まず、被災状況は、最終的にどのようなになったのか確認させてください。お願いいたします。

○議長(足立初雄君) 消防長。

○消防長(小山哲夫君) 幸田駅前商店街火災の被害状況につきましては、焼損棟数が22棟、焼損面積が3,164平方メートル、約959坪、焼損車両5台、罹災世帯は10世帯、20人となっております。

○議長(足立初雄君) 11番、都築君。

○11番(都築一三君) 次に、幸田町は、すぐさま被災者に見舞金を支払ったと聞いていま

す。その他、被災者支援として何を行ったのかお尋ねいたします。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 見舞金のほかに、幸田町としてどのような被災者支援をしたのかというお尋ねでございますが、固定資産税等、税に関する項目、上下水道料金等、公共料金に関する項目、災害見舞金や後期高齢者医療保険等、福祉に関する項目、それぞれの方面から罹災者支援を積極的に行ったものでございます。また、一度の御来庁で手続が済むように、複数の課が事前に庁内で資料の検討と取りまとめを行い、円滑に対応ができたものと考えております。

なお、本火災への町の対応につきましては、5月31日現在の状況を取りまとめ中でありますので、近日中に議員各位の棚入れをさせていただく予定であります。

○議長（足立初雄君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） いろいろと支援をされていることが分かりました。

次に、発生から1カ月後の4月27日の水曜日の中日新聞の三河版に、私の息子が「故郷の大ピンチがんばろう」と題して、復興支援を目的にしたクラウドファンディングと幸田駅前書店など町内50カ所で募金活動を始めたと掲載されました。

また、東海テレビでも、5月27日の金曜日の夕方に、この火災の支援を商工会が行っていることが放映されました。そのおかげもあって、幸田町内外から多くの支援が寄せられました。ありがたい限りです。

被災された皆さんは、親戚、友人の家や岡崎市内のアパートなどを借りていると聞いております。一日も早い復興が待たれております。駅前の道路を通るたびに、なかなか進まない状況に疑問を持たれる人も少なくないはずです。また、安全対策のため、フェンス設置や倒壊する危険性の高い家屋の解体を進めると聞いております。町のほうでも、火災関連に特化した部長会議が速やかに開かれ、素早い動きをされたと聞いております。

そこで、お聞きします。

今後の町としての支援については、何を予定されているのか決まっていたら、スケジュールなどをお尋ねをいたします。また、復興に当たり、どのような問題があると考えているのかもお尋ねします。よろしく願いいたします。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 地元被災者の会への支援、町とのつなぎにつきましては、事業調整監兼建設部長が、鋭意、被災者に寄り添った対応をしてくれているところでございますが、質問の流れ上、私のほうから答弁をさせていただきます。

町の基本方針といたしましては、当面の課題である解体撤去を、被災者自身の取組で進めることを促しているところでございます。具体的には、町内の専門業者に御協力をいただき、解体撤去やその後の廃棄物適正処理の手法は提案をいただいておりますので、関係者が共同で発注する形を目指し、主に負担額についての協議をしているところでございます。

また、今後の土地利活用についても、罹災者自身の目標として前向きに捉えられるプランの提案をしております。しかしながら、現時点におきましては、復興までの具体的な手法やスケジュールについて御報告できる状況には至っておりません。

また、復興に当たり、どのような問題があるのかということですが、それぞれ経済的な御事情や今後への思惑が異なる複数の被災者が足並みをそろえて復興に向けて進んでいくということがなかなか容易なことではないということでもあります。

○議長（足立初雄君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 幸田町としてできることを着実にやって、一日も早い復興をしていくことを期待しております。

次の質問に入ります。

迫りくる巨大地震による災害に備えていく必要があると思います。地球は、十数枚のプレートの上に乗っかり、日本列島は北米プレート、太平洋プレート、ユーラシアプレート、フィリピン海プレートと4つのプレートの上にあります。これら4つの巨大プレートがひしめく日本列島であります。2,000以上の活断層が隅々まで走っているため、地震と火山噴火の発生は避けられません。千年ぶりの規模と言われた東日本大震災は、マグニチュード9という巨大なものでした。日本国内観測史上最大規模の地震でありました。11年前の2011年3月11日に発生し、死者1万5,899人、行方不明2,526人、負傷者6,167人、また多くの方々が避難生活を余儀なくされました。そして、南北600キロ、東西350キロの余震域では今でも揺れが続いています。

また、2014年の9月の御嶽山の噴火は、死者と行方不明が63人にのぼる、日本における戦後最悪の火山災害となりました。

2016年の4月熊本地震は、死者273人、負傷者2,809人が犠牲となる大災害でありました。

日本のシンボルである世界遺産に登録されている富士山の噴火も懸念されています。最悪を想定した場合、死者数2万3,000人、経済被害95兆円とも言われています。しかし、建物を耐震化して、火災対策を徹底すれば、死者を10分の1に減らせる可能性があるとも言われています。

南海トラフ巨大地震は、マグニチュード8から9クラスの大きさであると想定され、30年以内に起きる確率は、国の予測では70%から80%とされています。東日本大震災の津波をはるかにしのぐ、10メートルを超える大津波の襲来が想定されています。300年も噴火していない富士山のマグマの蓄積は不気味であります。1カ月前から前兆現象が起きると言われています。

町長の公約の中でも、いろいろな「備え」をしていくとありますが、世間的にも「備えあれば憂いなし」とよく言われます。我々町民には、自分の命、家族の命を守るため、3つの備えが必要であります。1、場の備え、2、物の備え、3、心の備えであります。肝に銘じていきたいと思っております。

また、毒性の強い感染症対策からも身を守る必要があります。

そこで、お聞きします。

日頃から町民に災害対策の指導をどのようにしているのか。また、町として、どのような備えが必要と考えているのかお聞きします。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 本町では、安全テラスセンター24を令和3年度に立ち上げ、

災害に強い人づくりを目指し、災害対策の支援・指導・防災啓発を実施しているところでございます。その活動の中では、場の備えとして、発災時に、まずは命を守るため、また発災後も生活できる場所の確保のため、住宅の耐震補強や家具等が転倒して下敷きにならないよう、家具固定を推奨しているところでございます。

物の備えとしては、南海トラフ巨大地震では、7日分の備蓄食料が必要とされております。各家庭において、備蓄品の備えをしていただくよう指導しております。

心の備えという部分では、防災教育・研修を通じて、巨大地震で起こり得る現象を正しく理解してもらい、大規模災害が発生しても慌てずに命を守る行動ができるよう、日常から避難行動などの確認や備えを呼びかけているところでございます。

こうした災害対策とともに、共助の大切さを伝え、地区の皆さんと訓練を継続的に実施することで一層の防災意識、防災力の向上につながるものと考えております。

○議長（足立初雄君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ありがとうございます。しっかりと「備え」をしていきたいと思っております。

今から27年前の1995年1月17日に阪神淡路大震災が発生し、10万4,906棟の家が全壊し、長田地区では火災も発生し、6,434人が死亡してしまいました。私は、議員視察として、神戸にある防災センターに行きました。その玄関入口には、津波3メートルほどの高さのスケールがあり、3階には津波と長田地区のすさまじい火災が映し出され、また、倒壊した家の下敷きになった女性の語りべの方のお話を聞き、命が助かった方法などを聞きました。

また、東日本大震災も、私と友人2人の3人で発生の2カ月後、平成23年5月14日に視察にいきましたが、津波被害の現状はすさまじいものでした。多くの方が非難した石巻市役所前の日和山から海を見ましたけれども、全焼した門脇小学校、自動車・自転車の瓦礫の山、近くの病院は倒壊し、薬局は水浸し、お墓は全部倒壊しておりました。途中の大きな看板や電柱の倒壊した姿、ビルの上には船が乗っかるなど、その悲惨な光景は忘れることができません。現在も着実に復興が進んでいると聞いております。

そこで、お聞きします。

幸田町として、防災対策は何に重点を置いているのかお聞きします。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 先ほども申し上げましたが、町民の皆様に耐震補強や家具固定の重要性を訴えるとともに、避難所の設置や運営、要支援者対策について訓練等を積み重ねていくことでもあります。備蓄食糧、トイレを初め衛生用品等の防災備蓄品の確保や、子どもたちへの防災教育を充実し、町民への防災啓発・啓蒙を行ってまいります。

また、災害時相互応援協定に基づき、他市町との連携や、企業等、他団体との連携強化に努めてまいります。

○議長（足立初雄君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ありがとうございます。防災教育も重ねてお願いをしたいと思います。

次の質問に移ります。

オイスカの活動等についてお聞きしたいと思います。

その前に、まずオイスカを簡単に説明しますと、以前は外務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省共管の特例財団法人でありましたが、公益法人制度改革に伴い、2011年2月に公益財団法人に移行し、国際的な農業開発協力、環境保全、人材育成などの活動をしております。

では、質問に移ります。

オイスカの植林ツアーに参加した杉浦亜紗比さんの活動は、ユーチューブで見ることができます。彼女は、ペットボトルのキャップ1個の国際協力ができる運動を行っております。まず、活動は、杉浦亜紗比さんがマレーシア、ボルネオ島のジャングルにあるティウロン村を初めて訪れたところから始まっております。村の人々に魅了され、個人的に度々訪れるようになりました。村へ募金活動を開始するようになり、1人で何の手伝いもないところから始めた募金活動ですが、彼女はオイスカの協力のおかげで、ママでもできるペットボトルキャップ1個の国際協力について講演を続けております。切手・年賀状の余りや書き損じはがきがありましたら、植林活動の資金に使わせていただきたいので、御協力をお願いしますとも訴えております。

2008年にオイスカの協力の下、ボルネオ島にあるティウロン村、キリム村に植林ツアーに参加しました。ティウロン村全世帯に貯水タンクの設置もしました。100人の小さな村で水道は雨水だけで生活をしています。なかなか雨が降らないため、仕事はなく、お父さんは愛する家族と別れて出稼ぎに行きます。約2万円の収入で、帰り際にお父さんにお礼がしたいと思い、私の持ち物で何か欲しいものはないかと尋ねると、「何も要らない。あなたと出会えたことが何よりのプレゼントだ」と言ってくれました。ホームステイのお父さんと握手をすると、その手の中にはお金が含まれていました。日本円にすれば数百円だと思いますが、それほど温かみのある重みのあるお金を手にしたことはありません。自分よりもきれいな服を着て、きれいな靴を履いている私に、あなたなら裕福に暮らしている相手にお金を差し上げると思いませんか。ぼろぼろになった子どもたちの服を1枚も買うことができない、自分よりも裕福な日本人に幸せを願って、お金を差し出すのです。私は、涙があふれて受け取ることができませんでした。私は、少しでも、その村とサバ州の子どもたちにとって住みよい環境になるよう植林活動を始めたのです。100円から300円あれば、苗木1本買えます。暖かい御支援を賜りたいと結んでいます。昔は、日本にもこんな優しい思いやりのある心がありました。「いいあんばいでござんす」と挨拶していた時代が懐かしいと私は思っております。

その後の彼女の報告ですが、2009年、マレーシア・ラナウ町の高校生を対象に環境教育キャンプ、3月に植林ツアー、2010年、ティウロン村に井戸を完成させ、スンピリン村に井戸水パイプを寄附し、2月植林ツアーを行いました。2011年、パパー村、スンピリンを訪問と視察をしました。2012年と2017年、ティウロン村植林ツアーを実施しました。2018年は、インドネシア、スカブミに植林資金10万円を寄附し、マレーシア、ボルネオ島ティウロン村、テノム村、アビンアピン村に植林寄附。2019年、ティウロン村植林費寄附、ティウロン村幼稚園に植林費用を寄附。2021年、カンボジアのカムリエン郡タクリコミュンオチャムロンリウ村に井戸を完

成させました。それまでは、川で村人は水浴をしていました。

亜紗比さんの夫である杉浦貴之氏の紹介をしますが、シンガーソングライターで、命のマガジン「メッセンジャー」の編集長をしています。「命はそんなにやわじやない」という本を執筆し、トークアンドライブ、病院や学校、そして企業で講演など、全国を精力的に駆け回っています。彼は、岡崎市戸崎町にお住まいで、がんの克服者であり、ホノルルマラソンへの参加も有名です。

そこで、お聞きします。

幸田町で、ペットボトルのキャップは現状どのようなになっておりますか。また、ペットボトルキャップの有効活用についてのお考えをお尋ねします。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 本町のペットボトルキャップ回収の現状と有効活用についてということでございます。

現在、家庭ごみの収集におきましては、ペットボトルキャップ自体を分別して、それのみを収集するという事はしていない状況です。ペットボトルキャップは、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づきまして、プラスチック製容器包装と一緒に分別収集しているところであります。そして、分別収集されたペットボトルキャップは、再商品化するための燃料になったり、原材料などの資源となります。その後、製品製造事業者により、建築資材や自動車部品、園芸農業用資材などのプラスチック製品として新たに生まれ変わります。リサイクル利用することで、循環型社会の形成を進める上で、本町では、現状の取組が有効活用されているというふうに考えております。当然、議員の言われる杉浦亜紗比さんの活動も有効活用の一つであるというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 報告になりますが、私は、11年前の平成23年10月7日、当時、天皇皇后陛下をホテルニューオータニにお迎えし、オイスカの50周年記念式典に友人3人と蒲郡水協の方々とバスで参加しました。当時は民主党政権でありましたので、野田佳彦総理大臣の挨拶で始まりました。臨席には、全議連会長、法務大臣の杉浦正健氏、また蒲郡水協の方の中には蒲郡の前議長の伴かつふみ氏、その他の方々とホテルニューオータニで開催され、参加いたしました。

次に、豊田市勘八の中部研修センターで、令和2年4月1日に、会長と理事長から公益財団法人オイスカの40年在籍という長きにわたった活動に対して功労賞を受賞いたしました。愛知県内推進協議会会員50人と当時の参議院議員の方も同席のことであります。

幸田町として、公益財団法人オイスカの会員になっておりますが、オイスカとの関わり方をお尋ねをいたします。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 幸田町のオイスカとの関わりにつきましては、議員も訴えておられます高尚なその理念に賛同し、賛助会員として年会費・オイスカ岡崎推進協議会回避として年2万1,000円を支出をしているところでございます。

一方、オイスカからは、月間「O I S C A」及び機関誌「中部NOW」をお届けいただいております、その活動状況や様々な情報を得ているところでございます。

そして、それら諸事業につきまして、町として必要とあらば、関係各課へ情報提供もさせていただいております。ちょうど今、6月14日開催のオイスカ岡崎推進協議会総会の御案内を頂いており、副町長が出席することで調整をしているところでございます。

○議長（足立初雄君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ありがとうございます。私も長いこと関わっておりますので、昔は、オイスカには町議会議員の方もたくさん入っておられた時代もありました。今後も町としては、岡崎推進協議会、またオイスカの活動に対して特別な関心を持っていただけるように、私からもお願いをしたいと思います。

次に、伝統工芸品についてお聞きします。

伝統工芸品に指定される4つの条件としては、日常的に使われていること、手作業で製造されていること、伝統的な原材料が使用されていること、一定地域に生産者が集まっていることとあります。1996年10月31日、愛知県公館において伝統的工芸品産業に対する功労者表彰が行われ、有松・鳴海絞、常滑焼、名古屋仏壇、三河仏壇、豊橋筆、赤津焼、岡崎石工品、名古屋桐箆笥などの工芸品に対する功労者として、10人と優秀技術者23人の合計32人が愛知県公館で表彰されました。その表彰された中に伝統工芸士、彫刻師の石川光澄当店のきつつき木彫り教室の先生として岡崎真福寺教室と共に開催しています。26年前の平成8年10月31日、この日に愛知県知事から三河仏壇知事表彰である伝統工芸品の功労者として、私は表彰をされました。愛知県公館において表彰されました。

伝統工芸品には、全国で187品目あります。そのうち、愛知県には13品目があり、京都、新潟、沖縄に次いで愛知県は4番目に多い産地です。

そこで、お聞きします。

伝統工芸品の活用について、何かお考えはないでしょうか。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 伝統工芸品の活用について、何か考えはあるのかという御質問でございます。

伝統工芸品につきましては、伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき、経済産業大臣の指定を受けた工芸品であり、議員のおっしゃるように、主として日常生活の用に供されるもの、その製造過程の主要部分が手工業的であること、伝統的な技術又は技法により製造されるもの、伝統的に使用されてきた原材料が主たる原材料として用いられ、製造されるもの、そして、一定の地域において少なくとも数の者がその製造を行い、又はその製造に従事しているもの、これらの項目を全部満たしているものということでございます。

直近の令和4年3月18日時点では、全国で237点が指定を受けており、県内では14点が指定を受けております。その1つとして三河仏壇があり、昭和51年12月に指定を受けているということとあります。現時点では、伝統工芸品としての三河仏壇を



地域振興など何かに生かすような予定、計画や、具体的な活用は、町としては行っておりません。日本の伝統的工芸品として将来にわたり守っていくためにも、例えば三河仏壇の紹介や伝統的工芸品のシンボルマークである伝統マークを使ったPR、そして、現在取り組んでおりますロケツーリズム事業の中で、映画等、ドラマ、そういったものの映像に入れ込んだり、製作関係会社へ紹介するなど、全国発信やPRするという事は可能ではあるというふうに考えております。

以上です。

○議長（足立初雄君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ありがとうございます。

成瀬町長におかれましては、5月15日に再選されたことに対し、お祝いを申し上げます。

まず、成瀬町長は、4年前の1期が始まる時に、様々な公約を掲げられております。この4年間は、途中から新型コロナウイルス感染症の拡大により大変だったと思いますが、その公約達成度について、御自身でどのように思っておられるのかお尋ねします。自己採点で何点ぐらいとお考えなのかお尋ねをいたします。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 4年間の実績ということでありまして。1期目の最初については、御存じのように大須賀町長が亡くなられて、そこで決められてきた、大須賀町長が執行されようとしていた予算を執行していくという形の流れ。そして、2年目からは、菱池遊水地等大きな事業の取組が始まっていったと思います。3、4年目になりますと、やはりコロナの感染拡大に伴う様々な予防措置及び緊急経済対策等々ということで4年を過ごしたかと思っております。

各所管課で私の公約、1期目でありまして、9の分野にわたり48の事業を掲げていたということで、それなりに客観的だと思われまじけれども、所管課のほうでチェックをいただきました。48の事業のうち、達成が20、実施中は24、未達成は4ということで数字を頂いております。達成と実施中を合わせますと91.7%ということでありまして。おおむね9割方は手をつけたかなと思いますけれども、その事業の評価そのものはいろいろな御意見があると思いますので、私としては手をつけていったということになるかと思っております。

自己採点のお話でありました。これはあくまでも自己採点であるので、一般的に4年間、時の流れの中で、どこの町でもやらざるを得ないような事業等々はあったと思いません。GIGAスクールであり、空調化の整備であり、こういったものはどこの自治体も取り組まざるを得ないようなことがありました。私としては、菱池遊水地を、明治の最大土工ということで大変な美田を作られたものを改めて遊水地機能として、防災対策として使わせていただくということの取組に対して、やはり、運もあったと思っておりますけれども着手できたと、また、完成に向けて進んでいるということでありまして。また、藤田医科大学との連携強化ということでもありますけれども、残念ながらオープンがいろいろなコロナの関係で遅れてしまいましたけれども、連携をしていくということにおいて、結果的に大規模接種会場だとか、幸田町の町民の方々に向けた医療・健康・福祉、様々

な場面で、コロナの対応等々でも大変な連携ができたんじゃないかなと思っております。また、子育て支援については、幼児教育・保育の無償化はもちろんでありますけれども、こども医療に対する拡充対策等々は、自分なりに自分の思い入れで進めたと思っております。そういったことをトータルで考えると、自己採点ということであるので、80点ということではございます。

○議長（足立初雄君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 町長におかれましては、さきの選挙で断トツの票数で当選されましたので、町民の期待は大きいと思います。ありがとうございました。

次に、前の大須賀一誠町長の公約に、町民会館の建設があったと思います。成瀬町長の公約にも体育館構想があります。

2022年、今年ですね、1月31日の月曜日に議員研修会がありました。早稲田大学マニフェスト研究所、招聘研究員の佐藤淳先生によりますと、宮城県柴田町議会で、総合体育館建設に係る実現可能性の調査コンサル委託の予算執行に当たり、提言と要望事項を議長から町長に提出されたそうです。3月3日のようでございます。

町長にお聞きします。

体育館建設は、幸田町でも若い住民の皆さんから要望の声が多くありますが、中央公園に建設予定のおしゃれなカフェで話し合ったりして、幸田町が町内外に誇れる体育館建設に向けて前進しませんでしょうか。若い人たちの願いを実現させてください。よろしく願いいたします。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 大須賀町長のときから公約の中にも体育館構想はありました。それを引き継いでしております。もちろん前進をさせなくてはいけないと思っているものでございます。5万人という町を一つの目標に掲げるとするならば、やはり町民にとって、今までないようなものができてきたかもしれませんけれども、屋外の大きな運動施設だとか、体育館等々、また郷土の博物館も含めて、私は、ないよりはあったほうが良いと思います。ただ、その構想をこれから計画作りということで始めていくということで公約に掲げさせていただきましたが、その整備の手法、また維持管理をしていくための長期スパンの中でこういった費用がかかるかということ。

今現在、様々な自治体においては、新しい取組の体育館構想があります。そういったのを所管課のほうにおいても見学しながら、よりよい体育館構想につなげていくということでもあります。基金への積立て、そして、また町民の方々がどのような体育館の使用形態を望んでおられるかということもしっかりお聞きしながら、こうあるべきではないかなということも考えながら、体育館の計画作りを始めたいと思っております。もちろん広域的な視点で、体育館の利用というものは1つの町で完結するだけでなく、広域的にうまく機能を補完し合うという視点も必要じゃないでしょうか。そういった意味で、大きな予算を伴うということにおきましては、これを今後とも一つの構想として、公約として成り立たせていくためには、多くの方々の御意見と、そして多くの御理解が必要だと思っておりますが、少なくとも進めていくということには間違いありません。

○議長（足立初雄君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ぜひ、夢の実現に向けて着実に歩みを進めてください。

次に、名古屋ドームは、2021年から企業が命名権を取得しており、名称をバンテリンドームとしております。バンテリンは、大リーグ、ロサンゼルス、エンゼルスで二刀流として活躍している大谷翔平選手が宣伝していることもあり、有名になりました。中部経済圏の中心にあるバンテリンドームとして、広告宣伝費が年間5億から10億円ぐらいと私は予想しておりますが、公開されておられませんので不明です。

名古屋市民会館も、日本特殊陶業が名古屋市から命名権を取得し、冠に企業の名前がつけられています。実際に広告宣伝費の収入がどのぐらいあるかは、公表されていないので分かりません。

名古屋市は、歩道橋にも企業の名前を入れるなど、収入を得て、工夫をしております。そこで、お聞きします。

幸田町も、先人のおかげで優秀な企業がたくさんあります。幸田町の体育館等の命名権・ネーミングライツについて、今から検討してみたいかがでしょうか。お尋ねします。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 新しい体育館にネーミングライツをという御質問でございます。

一般的に公共施設などに企業名や商品のブランド名など、愛称をつける権利であるネーミングライツ契約につきましては、体育館建設の維持管理費に役立てるために検討するのがごく一般的であると考えております。

私どもは、今現在、新しい体育館の調査研究を進めているところでございます。そういった中で、ネーミングライツについても合わせて検討してみたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ぜひ、検討していただいて、体育館の予算に組み入れて、早期実現に向けていただきたいと思います。

最後の質問になりますけれども、町長の公約については、12の項目にそれぞれ複数の公約があります。その中で項目9の商工・ロケツーリズム・観光事業の推進について幾つか挙がっております。これまでロケツーリズム事業では、「最高のおばはん」など、幸田町の名前を知っている人が増えてきたりして、一定の成果を見せています。足助の香嵐渓のような場所として、幸田町の道の駅の南側一帯を開発し、額田町のおおだの森のようにしたり、世界に一つだけの椿、一子侘助、日本さくらの会を活用して様々な桜を植えるなど、ほかに類を見ない憩いの場になる公園を作ることで、たくさんの人が幸田町を訪れるようになると思います。また、本光寺にある松平忠雄公のお墓から出土した貴重なグラスや印籠などをうまく展示し、活用することも検討してほしいと思っております。幸田町の魅力を発信する施策について、幸田町長のお考えをお聞きします。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 幸田町の魅力を発信するということの今後の施策についてだと思われれます。

先ほど言われましたように、彦左まつりは中止となってしまいましたけれども、彦左衛門という名前がゴッドヒコザというようなことを商工会のほうでも地域おこしの映画

というような形で進められたということで、大変興味深く見させていただきました。

幸田町は、本光寺の様々な江戸時代における深溝松平藩の財産であるだとか、もちろん地域の方々が椿をいろいろお植えになって、本当に価値のある一子侘助等々あるわけでございます。そういったところをうまく組み合わせて、やはり、いろいろな紹介をしていくためにも、アニメツーリズムだとか、そして、これから映画のロケツーリズムの中にこういった幸田町の特産品、そして地域の人物を取り入れていながら、町民総参加といいますか、それぞれ地域の方々に映画作りだとか、いろいろなメニューの中に参加していただく。もちろん特産品なんかでも開発していただいて、それをうまく利用するだとか、そうやって観光の事業を進化させることによって、幸田町の魅力の発信ができるんじゃないかなと思っております。

ふるさと納税についても、まだ好成绩で愛知県の中でも上位に位置付けられている町でありますけれども、もっともっと地場産品を紹介することによって、いろいろな工夫ができることによって、幸田町の様々なものづくりだとか農業産品だとか、しっかりと知らしめていくような手法を工夫していくことによって、このふるさと納税についてももっともっと中身を深くしていくということも必要だと思っております。

さらなる発展のために長期滞在型のホテル誘致、できれば幸田町に泊まっていたいで、もう1日でも多く泊まっていたいで、幸田町を観光しながら次の場所に移っていただくというような、一つの外国人のような方々に三河の魅力を知っていただくということも、幸田町の土地は観光産業に1つの一助となるんじゃないかなと自分は思っております。そういった意味で、魅力を発信する施策についてはまだまだたくさんの方ができると思いますが、もともと蒲郡市さんのような観光産業の町ではないので、少しずつ少しずつ皆さん方に応援をいただくような形のものもしっかりと広めていく、これがやっぱりできるんじゃないかなと。それが、やっぱり魅力を発信する事業につながるんじゃないかなと思って、進めたいと思っております。

以上です。

○議長（足立初雄君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ありがとうございます。

町長の幾つかの施策に期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（足立初雄君） 11番、都築一三君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前 9時47分

---

再開 午前 9時57分

○議長（足立初雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、8番、丸山千代子君の質問を許します。

8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 皆さん、おはようございます。

成瀬町長2期目に当たりまして、町長の選挙公約と政治姿勢について、まず伺いたい

と思います。

成瀬町長の2期目がスタートいたしました。24時間まるごと守るため、次世代とつながり、共にいたわり、共に創るとして、12項目が施策選挙公約として掲げられております。

そこで、まず伺いたいのが、町長のまちづくりの進め方、そして行政運営など、4年間でどのように行っていくのか。2期目に当たってのビジョンを伺いたいのが、まず第1番目であります。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 所信表明の繰り返しになるかもしれませんが、様々な6つの備えに対して取り組んで、12の施策を提唱させていただいております。細かい備えについては省略させていただきます。その中でも新しい社会、人々の多様性を受容した新たなことに柔軟に対応し挑戦できること、働き方、生き方、価値観の多様化に対応し、認め合い、支え合い、一人一人の個性が発揮される社会を目指していくというのが大きなビジョンではないかなと思っております。

1期目の中で公約に掲げさせていただいた事項、先ほどの御質問もありましたように、おおむね手をつけたものはありますけれども、まだ実施中というものもあります。なおかつ、新しいコロナの感染の撲滅に向けた取組が始まるとともに、経済対策もしっかりとしていかななくてはならない。そして、幸田町の町にとっても魅力あるまちづくり等々を進める上で、まだまだ取り組みたいような大きなテーマが引き続きあるということがあります。細かいところの事業は申し上げませんが、そういった引き続き大きなテーマの事業を盛り合わせながら、新しい流れといいますか、ニューノーマルもそうですけれども、デジタル、DXもそうです。そして、SDGsの取組もそうです。それぞれその時代におきます取組を取り入れながら、今言いましたように、共にいたわり、共に創るということを何とか、なかなか難しいかもしれませんが、24時間の1日というスパンの中で何とか皆さん方を支える、備えていくというような視点で、様々な諸施策を展開していくということでありまして、そういったことを私としては公約に掲げながら、ビジョンとして掲げながら、今回の所信表明で言わせていただいたということでございます。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） ありがとうございます。

この2期目ということで、新年度予算でもほとんど公約の中に掲げられた内容であるかというふうに思うわけですが、その中で、まず第1期目のときには実現ができなかったということの中で、高校生等の通院医療費無料化、これはいつ始めるのか伺いたいと思います。既に2年目のときには準備をされ、そして、スタートするまでにもう至っているわけですが、岡崎市あるいは医師会との関係でスタートが切れなかったと、こういうことになってきておりますので、今回のまず最初、高校生等通院医療費無料化、皆さん本当に待ち望んでいるわけでありまして、町に出ておりますと、中学校を卒業するんだけど、高校生はいつになるのかねというようなことをよく聞かれるわけでありまして、継続的に進めていく、そのお考えについてお尋ねしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） まず、私のほうからこのことについて、当初予算の中にも計上させていただきます。もちろん年度内にやりたいということでもあります。2期目を当選させていただいて、そこですぐ医師会のほうに行きまして、当初予算に計上されております高校生世代の通院の医療費の無料化を何とか私としてやらせていただけないかということを行ったものでありますが、そのときの雰囲気としては、所管課のほうも立ち会っていただきましたけれども、私の2期目がスタートしたということで後押しをしていただいたんじゃないかなと、私はそういうふうに勘ぐっております。ただ、やはり事務局もそうですけれども、医師会の中でも岡崎市さんと歩調を合わせる、4月からでも、来年でもいいじゃないかと。また、現物給付等の事務的な進め方についても様々な賛否両論が間違いなく起きていると思っております。だけど、自分としては、ちょっと時期的なものについては、後ほどまた1月からというような話が事務局から、部長のほうから出るかと思っておりますけれども、私としては前倒しでもとにかくやっていただきたいということで、様々な形の方からいろいろな提案、意見等を頂く中で、自分としては、この政治姿勢だけは申し訳ないけれども、とにかくやりたいんだということの結果において、後ほど部長のほうから今後の進め方等々について、岡崎の医師会等々、話し合った結果、どのようなストーリーが描けるかということについては答弁をさせたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 今、町長のほうからあったとおりでございます。高校生世代までの通院医療費無償化につきましては、事業の開始を令和5年の1月1日として、今後、準備を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 高校生の通院医療費無料化の実施時期、これは令和5年の1月1日ということではありますが、これは岡崎市と歩調を合わせて実施するのか、それとも幸田町単独で強行的に踏み切るのか、その点についても伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） この件につきましては、令和2年度から調整をしてきたものであります。岡崎市及び岡崎市医師会との協議を重ねてまいりましたが、町単独で行っていくということについて理解を得られました。その結果、なるべく早い時期ということで準備を進めていきたいということで、令和5年1月1日としていきたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 単独で行うということであると、これは窓口で無償で対応できるということなののでしょうか。それとも、後から支払うという形になるのか、その点をお答えいただきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 実際の窓口の問題ではありますが、医療機関の窓口での支払いが不要となります。現物給付という方法で行っていただきたいというふうに考えておりま

す。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 現物給付ということで窓口負担なしということで、努力されたなというふうに思うわけでありまして。やはり、広域行政の一つの弊害というのが、単独ではできないという、このような結果が今の高校生の通院無料化の問題だったかなというふうに思うわけでありまして。やはり、1つの自治体として町単独で幸田町として取り組める体制づくりというのを、これから本当に必要になってくるし、これは腹をくくってやっていかなければならないというふうに思うわけでありまして、やはり、町長が何があんでもというこの熱意の表れが動かしただけではなかろうかなというふうに思っておりますので、この姿勢を貫きながら、ほかの行政もやっていただきたいなと思うわけでありまして。

次に、子育て支援について伺いたいと思います。

保育園や学校給食の無償化の実施についてであります。

物価高騰が続いており、食料費の値上げは年3万8,000円と第一生命研究所の調査が出ております。一般的な朝食を構成するパン、卵、加工肉、コーヒーなど、10品目の朝食価格指数は年間で5,000円の負担増、また外食を含む食料費は年間で3万8,000円の負担増ということで、2022年のエンゲル係数は、物価要因だけで過去最高になりそうと危惧をしております。こうした物価高、原油価格の高騰で保育園給食、学校給食などの食材も影響をするわけでありまして。

公約では、園児の給食費、主食400円分、この無償化でありますけれども、コロナ禍、物価高騰に対応するためにも、保育園給食、学校給食の無償化を伺うものであります。

○議長（足立初雄君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（成瀬 敦君） 物価高騰に伴います様々な保育園の分野、学校給食の分野において、今後また年度内に様々な形で支援していくというメニューについては所管課のほうから説明をさせていただきますが、私といたしましては、公約に掲げました、特に保育園の主食費における無償化というテーマについては、ちょっと時期は明示できませんけれども、私なりに子育て支援ということで、どうしても必要であるという考え方で公約を掲げております。

なお、それぞれ9月等々目標におきます様々な物価高騰に対する支援等々におきましては、所管課のほうで準備を進めているということもありますので、まずは保育園の主食費の無償化については公約どおりということで、時期は明示しませんが、なるべく早い時間で取り組みたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 保育園の無償化、これがスタートしたときに、今までは、この保育園給食につきましては保育料の中に含まれていたものが、外出しとして、これを4,500円という形の中で徴収をする。そして、その中には主食費も含む。国の基準ですと、この4,500円のほかに外出しで主食費も行ってきておまして、西三河の近隣

におきましては、4,500円以上を徴収をしているわけでありまして。ですけれども、幸田町ではここを努力されて、400円を中に収めてきたというところでありまして。私は、保育園の保育料無償化のときに、給食費はもともと含まれていたものだから無料にすべきだということを主張してまいりました。けれども、この部分としては4,500円を徴収するということになってまいりました。今現在、本当にこの給食費が大変であります。やはり、こうした点におきまして、子育て支援としても各自治体におきましては国の地方創生臨時交付金、これを活用しながら、学校給食、保育園給食の値上げを抑えるために、3カ月、半年無料化をしている自治体はかなり出てまいりました。こういう点におきまして、やはり主食だけではなくて、そうした物価高騰を抑えていく、そのためにも家計への負担を抑えていくために、子育て支援としての保育園給食、学校給食の無料化に取り組めないのかということでございます。

それで、お聞きするわけでありましてけれども、無償化すると年間幾らになるのか伺いたいと思います。これは保育園と学校でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） まず、保育園の給食費についてお答えをいたします。

まず、町長の公約であります主食費ですね、こちらのほうは1人当たり月額400円ということでありまして、これを年額にいたしますと4,800円ということになります。対象となる児童数につきましては、町立保育園、それから認定こども園、幼稚園等も合わせまして全体で1,500人ほどというふうな数字でありますので、この4,800円掛ける1,500人ということで、年間につきましては720万円というふうに見込んでいますところでありまして。

それから、例えば給食費月額ですと、1人当たり4,500円であります。これを年額で換算しますと5万4,000円1人当たりということになります。これを対象園児数1,500人を掛けますと、年額にして8,100万円というふうな数字になります。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 給食費無償化にするとということでございます。

学校給食の経費につきましては、学校給食法の第11条に基づきまして、材料に基づく経費を保護者負担としているところがございます。経済的理由などで就学援助等については補助をさせていただいているわけですが、現状は御負担していただいているということでございますが、議員の御質問の年間、仮に無償化するということでございますと、児童生徒数が4,300人ほどいますので、総額で2億2,200万円ほどになるかと思われまして。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 保育園とそれから学校関係を含めて、年間が、無償化をした場合は約3億円の費用だということが分かりましたが、やはり、こうした、今、学校給食、保育園給食の無償化は全国でも大きく進んできているわけでございます。とりわけ学校におきましては、学校給食の無償化が進んできている中で、子どもが2人、3人いたしたら大変な金額になるわけでありまして、やはり、そうした子育て支援としての学校給食費の無料化が進んできているわけでありまして。とりわけ少子化の関係で、やはり施



策としても進められているようでありますが、幸田町で学校給食の無料化を取り組めるのかどうか、その点についてお伺いしたいということと、それから、今現在、目の前のことでありますけれども、やはり物価高の昨今、学校給食の食材費の値上がりでどのようになるのか、転嫁していくのか、それとも現在の金額がそのままなのか、あるいは少しでも下げていくのか、そうした考えについてどのような考え方をっておられるのかを伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 学校給食につきまして、議員がおっしゃるように、物価高騰の折、様々な材料費が値上がりしているところでございます。そうした材料費をそのまま保護者負担に転嫁するということは、私どもは考えておりません。基本的には、給食の食材を納入する段階で、例えば生鮮品でありますと、規格を良から中に落とすというか、形の若干悪いものとか小さいもの、そういった単価の安いものに入れ替えたりして工夫をしながら、なるべく食材費の高騰を防いでいるところでございます。しかしながら、昨今の価格上昇により、調味料につきましては、やはりこの値上げが避けられない状況にあることは承知しております。そういった部分について、今現状の試算でございまして、この4月の1カ月の実績で申しますと、昨年対比で1食当たり15円ほどの価格上昇を招いているということになります。こういった部分を保護者に求めるのではなく、こういった部分は行政対応として給食会のほうへ補助をする中で対応していきたいと。価格的には1,200万ほどになろうかと思いますが、そういったようなことを考えつつ、保護者負担についてはあくまで上げないというような、そういった姿勢で臨んでいきたいと考えている次第でございます。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 学校給食でございますが、食材につきましては少しレベルを落とすよということでもありますけれども、保護者に負担をかけないためにね。けれども、幸田町の学校給食はおいしいというような子どもたちの評価であります。そうした点におきまして、食材を下げることによって、これが給食嫌いになってしまう、やはり、まずくなる、そういうことも懸念をされるわけでもあります。そうしたことを考えますと、やはり行政対応と。過去にもこの食材費の値上げに対して一般会計から繰出しをして補助をし、そして、1食当たりの単価は据え置いてきたということがあるわけですが、これを据え置く考え。それから、今の時点であれば、学校給食費をどう保護者負担をなくしていくのかということから考えると、これをしばらくの間は無料化にするのかとか、他市の、岡崎市でもそうであります。蒲郡市でもそうであります。半年間無料化というような施策も出されてきている中で、じゃあ、幸田町はどうするんだということが話題になってくるわけではありますが、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 先ほど私が説明しました食材を入れ替えるという部分で、味が変わるわけではなくて、食品の規格で形とか何かが落ちるだけで、味については全く影響がないと給食会のほうから聞いておりますので、そこら辺は児童生徒さんに御迷惑のかかるような部分ではないと考えております。ただ、価格の上昇は避けられない部分で

ございますので、そういった部分については、先ほど申しましたように、公費において補填をさせていただくような格好で考えながら、保護者負担の上昇を抑えるというような取組をさせていただきたいと。

直近では、蒲郡市さんが3カ月間無償にというようなところもあろうかと思えます。近隣ですと蒲郡市さんだけだと承知しておりますが、岡崎は毎年4月だけ無償化にしているというような、そういう施策を取ってみえるみたいですが、この価格高騰対策においては、今の現状では上昇分の保護者への転嫁を避けるために給食会への補填、その方向で考えております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 食材費が落ちると、これが地産地消あるいは外国産とか、そういうようなことになってしまうわけでありまして。やはり、そうした点におきまして、安全な国産のものを使って、子どもの体と健康を守る、その立場に立っていただきたいと思えます。そして、また、保護者負担を避けるという意味でも、一般会計からの繰入れを入れながら、給食費の値上げあるいは無料化にも取り組んでいただきたいということをお願いをするものであります。

次に、少人数学級、それから体育館の空調化について伺いたいと思えます。

教育環境の充実として、町長は、少人数学級、体育館の空調化を挙げられているわけでありましてけれども、これはもともと文科省がコロナ対策として少人数学級の推進、35人学級ということで加速をさせてきたものであります。これを公約として掲げられたということでは、これを国に先駆けて一歩進められる、その考えなのかどうなのか伺いたいと思えます。

また、体育館の空調化でありますけれども、何度もこれを取り上げてきたわけでありまして。しかしながら、これは学校の一般教室、そして、並びに特別教室が終わった後に順次考えたいと、このようなことを言われたわけでありましてけれども、これは即やっっていく考えなのかどうなのか伺いたいと思えます。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 前段の部分で、公約であります体育館の空調化等々については、私なりに、刈谷市さん、みよし市さん等々でいろいろな首長さんとお話をする中で、メニューはちゃんとあるよということ言ってくださったので、メニューはあるよといっても2分の1の国メニューに対して地元負担が半分なので、例えば1億だとすれば5,000万円は負担するわけでありまして。でも、メニューがあると、今なら申請すればついていく可能性があるということでみよし市さん、刈谷市さんの場合はほとんど全てのこととありますけれども、私にとっては順次進めていくんですけども、補助メニューが生きている間に何とかやっっていく。だけど、体育館が小学校か中学校か、9つもあるので、どうやって進めていくかというのは教育部局のほうとお話をしながら進めたいと思えます。前段の心意気といいますか、考え方はそういうことであるということをお述べさせていただきます。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 少人数学級についてでございます。現在、議員がおっしゃるよ

うに、国が35人学級を令和7年には完全実施となるように、小学校について推し進めているところでございます。

本町におきましては、愛知県が1年先行しておりますことから、令和6年には小学校6年までの35人学級という形になろうかと思えます。今、その35人学級を行うに当たりまして、私どもは、当初、40人学級想定での学校整備を取り組んでいたところに、豊坂の校舎建設後にまた国が方針転換されたものですから、そういった面で、今、深溝小学校と豊坂小学校が現状では教室が足りないというところになりますので、そういった面を補足するために学校建設の増築をする中で35人学級に対応してまいりたいと思えます。

体育館の空調化につきましては、町長公約にありましたとおり、町長のおっしゃいましたように、9校の中で補助金を活用しながら順次進められるような調整を進めてまいりたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 少人数学級でございますが、これは愛知県が1年先行しているということで令和6年までに、これは小学校だけでありまして、中学校は全く国も手をつけておりませんので、その辺のところをですね、今現在、中学校は中学1年生だけということになっております。やはり、小学校6年生までは令和6年度までに完了するとするならば、中学校も合わせて令和6年度までに完了するように進めていくべきではないかと思うわけでありまして、体の大きい子たちが、小学校と同じ教室の中で身を縮めながら勉強しているわけですよ。そうしますと、やはり、いろいろな問題を抱えてくる中で先生の対応というのもどうしても大変になってくる。そういう点におきますと、やはり、中学校を何とかしなくちゃいかんと、こういう考えにならないのかなというふうに思うわけでありまして。その考えについて伺いたいと思えます。

また、体育館の空調化につきましては、やはり国の補助、これは前々から言っておりました、私も。頂きながら、順次、もっと早くですね、今年度なら今年度、早期に進めていく、この考えについてあるのかないのか伺いたいと思えます。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 中学校につきましては、愛知県が行っております中学校1年生の35人学級、議員がおっしゃるとおりでございます。中学校を独自施策でということと検討するわけでございますが、そうした場合、まず設備的な問題というのが南部中学校で発生するのではないかと、今、考えているところでございます。そういったところ、それから独自で展開した場合に、その施策によって増えた部分の担任は独自に賄わなければならない。ただでさえ今は教員不足の中で、愛知県が県費で配分する教員についても不足するような、そういうぎりぎりの状態でやっている中で、独自の教員を確保するというものなかなか困難を生じるというようなことが懸念される状況でございます。こういった問題について慎重に検討しながら、対応を考えてまいりたいと思えます。

それから、体育館につきましては、順次進めたいのはやまやまでございますが、いろいろと調査等をしながら、しっかりとした補助を頂きながら対応できるように取り組んでまいりたいと思えます。ちょっと時期的には、すぐにはということとは明言はこの場で

はできないので、申し訳ございません。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 少人数学級を進める上で、町長の公約で少人数学級の拡充ということ言われているわけですが、やはり、これはシミュレーションを立てながら、教室の確保、そして教員の確保、そして、それをどのように中学校まで進めるのか。この辺をきちんと教育委員会として、やっぱり立てるべきじゃないかなと思うわけでありまして。そして、要求をしていく。教員の確保についても、これは岡崎市が32人学級ということで独自施策を打ち出しているわけですが、それでも独自に教員を確保するというようなことも行っているわけでありまして。そういうような手当てをしながら、どう教育環境の整備をしていくのかと。この辺は教育委員会がやっぱりきちんと立てて、そして、やっていくと。この立場に立つものではないのかなと思うわけでありまして、その辺のところの立場に立つのかお尋ねしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 35人学級への対応につきましては、内部的には一応シミュレーションしながら進めてきているところでございます。議員がおっしゃるように、独自の施策に伴いまして、私どもが考えるに一人一人に寄り添うきめ細やかな教育ができると、そういったことは有効だとは十分理解できます。こういったことにつきまして、人の手当ても含めて慎重に検討してまいりたいと思います。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 私は、この少人数学級につきましても2020年の9月議会でも質問をしております。このように、その以前にも何度もシミュレーションをしながら、質問もしてきたわけですが、やはり、この教室数の確保というのがなかなか難しいと、こういうことを答弁でもよく言われるわけですが、今、不足するのは南中と深溝小学校ということでありまして、これが35人学級に拡大したら北部中学校、幸田中学校はどうなるのかとか、そのように全体のバランスを見ながら、これはきちんと示していただきたいなというふうに思いますけれども、その辺はいかがでしょうかということでありまして。

次に、5番目としまして、大きな項目の生活安定への備えであります。物価高騰から町政を守る施策について伺いたいと思います。

ウクライナ危機や円安危機が物価上昇に追い打ちをかけ、経済回復への足かせとなっております。低所得者ほど影響が深刻であり、物価高騰から暮らしを守るための施策を町長としてどのように進めていく考えがあるかを伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 少人数学級の対応につきまして、議員がおっしゃるように、検討はしている最中でございます。中学校について、今、北中、幸中については設備的には何とかぎりぎり対応できるのかなというふうに見込んでおります。これは、あくまで住民基本台帳上の今1歳、0歳ですか、住民登録した方を全て拾っての対応でございますので、これについては社会増は一切加味しておりませんので、仮にまた住宅開発等が行われますと、町外から越してみえる方が増えるというような、そういったことが影響

しまして、今、検討しているシミュレーションはぎりぎりです。やっていますので足りなくなるおそれがあるということ、そういったことを踏まえて慎重に検討してまいりたいと思います。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 物価高騰に対する様々な支援という視点でお話がありましたように、やはり、様々な形で影響が深刻であることは間違いありません。どのように施策を進めるかということでありましたので、秋口に新型コロナウイルス対策の地方創生の臨時交付金等々が、正確な数字はちょっと今は私からは言えないんですけど、およそ2億円近い形が入ってくる中で、その使い道については国のほうで指示をされておりますけれども、保育園、学校それぞれの給食等々の内容を今までどおりを維持するためにもそういった臨時創生交付分を使って、それぞれの保護者の方々への御理解を求めていくというような9月補正の予算手当ができるんじゃないかなということで、住民こども部、教育委員会、そして上下水道部等々、また環境経済部等々、様々な交付金を使いながら、物価高騰に対する影響を少しでも和らげるためにこういった施策が9月の補正予算で展開できるかということを現在調整しておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 2022年度、国の予算の中で新型コロナ対策地方創生臨時交付金、この活用が物価高騰に対応する、そうした生活安定、これに使ってもいいというようなことで言われてきている中で、既に6月議会でこのほうに着手をしてきている自治体が県下の中でも多数出てきているわけでありまして。これは津島市や小牧市、蒲郡、犬山、弥富、豊明、大府、瀬戸、一宮と、私が知る限りはこの部分でありますけれども、また岡崎でも使ってきているということでありまして、そういう中で水道料金の値下げやそれから給食費等の支援、こういうことが言われている中で、町民全体にやはりこの支援が行き届くような、こういう施策というのがやはり必要であるというふうに思うわけでありまして、先ほど町長が言われたように、9月補正ということで期待をするものであります。しかしながら、早急にできるのならば6月補正で最終日に上程するという、こういう手もあるわけですが、そのお考えはあるのかないのか伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 秋口に交付されます創生の臨時交付金の額もそうですけれども、使い道の使途もあるということ踏まえる中で、他の自治体がもう6月からちゃんといろいろな形でいろいろなメニューを出されているということは、私も承知をしているところでございます。金額的なものはおおむね類推できるので、どれにどの事業を適用させるかということについては少し申し訳ないんですけども、まだ所管課等々の調整があるということでありまして。例えば、今までやっておりました、うまいもんチケットだとか、ああいうようなものもできたらいいなとか思ったりはしますが、全体の地方創生臨時交付金の枠があるので、今、言われましたように、誰が一番どの層の方々喜んでくださるかというメニューは、無尽蔵にお金があるわけではないので、そのメニューをどこから優先させるか、多くの方の受益が得られるような施策からやっていくべきだな

と思っているので、その検討の余地ということでちょっと間に合わないかと思っておりますが、9月には整えて提出したいと思っております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） いろいろなメニューがあり、そうした点におきまして、町民全体に支援が行き渡るような施策というのを考えていただきながら生かしていただけるようお願いしたいと思います。

次に、6点目であります。ジェンダー平等の施策として伺いたいと思っております。

これは、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の条例化、また性別を関係なく選べる制服の自由化、これについて伺いたいというふうに思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 先ほど所信表明の中にもありました、多様性の中で一人一人に寄り添うような形で施策を進めていく中で、ジェンダー平等の施策というものも盛り込まれていくということでもあります。第2次幸田町の男女共同参画プラン等々におきましても、男女が共に活躍し、みんなで支え合うまちづくりということで、多様性を尊重してまちづくりを推進するということでもあります。これに沿って進めていくことには間違いありません。様々な形で講演会等々、取組を行っているところでございます。

令和5年度にこの計画が終期を迎えるということにありましては、やはり、さらに進化しながら、以前から議会で答弁させていただきますように、年齢、性別、国籍を超えた多様性社会の構築という中で、様々なパートナーシップだとか、そういった制度の導入は近隣自治体等々でも行われているという中で、乗り遅れないようにということとはちょっと失礼な意見になるかもしれませんが、しっかりと検討して、その受益は、ある町だけで受ける受益ではいけないので、やっぱり、こういった考え方をどんどん普及させていくために、さらに検討を加えていって、推進施策を打ち出したいと思っております。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 性別に関係なく選べる制服の自由化の問題について答弁させていただきます。

3中学校につきましては、現状、学生服とセーラー服の2種類が指定されているところでございます。LGBT問題がクローズアップされる中で、令和元年度より幸田中学校において第3の制服の検討が始まりました。北部中学校、南部中学校につきましても順次検討に入っていると伺っております。

今、幸田中学校の現状で申しますと、業者と制服の試作を行っている段階でございます。基本的にはブレザータイプを採用をし、スラックス、スカートの選択ができるような、そういうようなこと。第3の制服ということで、その3タイプの中から自由に選べるという、そういったタイプに変えていこうというところで、令和5年度春から導入する予定で、今、幸田中学校は動いております。今後は、6年生の保護者を対象に、幸田中学校の第3の制服について文書等で周知を図っていくと聞いております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） ファミリーパートナーシップ制度、この件につきましては答弁がなかったようでございます。早い時期というようなことも言われたわけでありましたが、この点についてお聞きしたいと思えます。

それから、幸田中学校の保護者は既に、来年から制服が変わるということで、例えばこの制服のリサイクル、こうしたものが不必要だよというようなことも言われながら、そして新しい制服ということがほぼ知れ渡っているというようなことのようにございませぬ。私は、2019年の3月議会、それから2021年の議会でもパートナーシップ制度それから制服の自由化、これについても質問をしてまいりました。また、同時に男女混合名簿についても質問をしてまいりました。この男女混合名簿につきましては、中央小学校で聞いたところ、一部だけというようなことで先生から聞いております。まだまだこれからだよというようなことでありますが、全てにまだそこが男女混合名簿というのは行き渡っていないようでありますが、やはり、このように男女の性別関係なく名簿もやっていただきたいというふうに思うわけでありませぬし、何よりもこれが今の社会という、そういう中でジェンダー平等を根付かせるものであるわけでございますので、その辺も力を入れていただきたいなというふうに思えます。パートナーシップ制度につきましては、周りも順次制度化されているようでありますが、この点についてはどのように考えておられるのか、すぐなのか、まだまだなのかお尋ねしたいと思えます。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 失礼いたしました。パートナーシップ制度の導入におきまして、近隣では10の、愛知県内ですけれど、パートナーシップ制度が設けられております。私の手元でも、岡崎市さんがファミリーの関係も含めて取組を進められているということで、近隣の自治体も先進的な取組を支えられている中で、春日井市さん、岡崎市さん、豊田市さん、ファミリーシップ、パートナーの関係だけでなくお子様も含めた関係を行政に登録できるようなパートナーシップ制度も含めて、近隣の市町、特に大きい市は取り組んでいるところでございませぬ。まず、先ほどの近隣市町の状況・動向を注視することはもちろんでありますけれども、様々な性的な少数者の理解促進に取り組みながら、導入についての検討、特に幸田町については、町として愛知県でこういった取組が始まっているところではございませぬ。先ほど言いました男女共同参画プラン等々、様々な改定の取組の中で、私の任期の中でいろいろな動きがさらに加速化すると思われませぬ。研究をするとともに、制度の導入についてもしっかりと研究をして、また次の動きに結びつけられるような施策展開にしていきたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 男女混合名簿、以前、御質問をいただいたのは記憶しております。そうした中で、順次取り組んでいきたいというような回答をさせていただいたと記憶しておりますが、今現状はと申しますと、3中学校については男女混合名簿を採用して行っていると聞いております。小学校については、男女混合名簿は作ってございませぬが、なかなかなじまないというか、小学校の現場においてなかなか、今現状では時期尚早かなというような学校側の御意見でございませぬし、全て入れ替えるのではなくて、時と場合によって使い分けるような、そういったような対応で順次進めていって、徐々に

男女混合に移行できるのかなと考えている次第でございます。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） ありがとうございます。

7番目に移りたいと思います。

町長の政治姿勢についてであります。

1期目の4年間を見ておりますと、非常に町長が精力的に活動されて、そしていろいろな施策を取り入れて、そして住みよいまちづくりに一生懸命というのはよく分かるわけでありましてけれども、それがともすれば強引な手法によって、職員が大変な思いをしてくるということも聞いているわけでございます。住民の声に応える町政運営をされているということは重々承知をしているわけでございますけれども、この辺について町長の、やはり、もっとみんなで作り上げていく、そして幸田町を住みよいまちづくりにしていく、そういう取組、その政治姿勢で臨まれるのかどうなのか伺いたいと思います。

1つ例を挙げますと、やはり長嶺北部福祉医療ゾーン構想における強引な取組とか、こういうものもあるわけでございます。その辺におきましても、こうした強引な取組というのはともすれば反発を招いてしまうということもあります。そうした点におきまして、町長の政治姿勢について伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 全く異論はございません。そのとおり配慮した形で今後の4年間を当たりたいと思っております。大変難しいテーマであるなと思います。例えば高校生の医療の関係で通院の無償化についても、普通どおりにやっていたらなかなかいろいろな場から抵抗を受けるだけで、何もしないほうがいいんじゃないかなというのが一般論であります。でも、そういったときに何が一番必要かというところには、やっぱり自分の考え方を述べていかないと進まない場面もあるということでもあります。これから高齢者福祉、高齢化の備えの中で、病院はできてきました、もちろん体育館等もございません。やっぱり、高齢化の中で高齢者福祉を考える、障害者の方々を考えるということの大きなテーマをまずは私なりに提案をさせていただいて、様々な御意見を頂いているわけなので、それはそれとして十分尊重をしていきたいと思っております。私の認識としては、職員の中でそういった意見について御理解がいただけないという状況で一人走りしているということは、すみません、私なりの考え方ではないとは思いますが、大変私がそういった意味で手法が強引であるということであれば、しっかりと職員の意見をもう一度考えながら、考えていただく中で実際のところはどう思っているんだというところは、ちょっと内部的な調整ができておりませんが、そういったのはまた副町長等を通じて、私のところにもしかなら上がっていないような、言えないような意見があったのかもしれないということは十分認識をさせていただいて、強引な町政運営でなく、住民の声に応える町政運営ということでもありますので、全く異論はございません。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 一生懸命に取り組んでおられるということは分かりますし、すごく住みやすいまちづくりになるということで頑張っておられるということはよく分かるわけでありまして。そうした点に期待をするわけでございます。やはり、幸田町が西三河



の中では唯一の町として光ってくる、こういう取組を進めるためにもぜひ周りの意見も聞きながら、そして住民本位のまちづくりを進めていただきたいと思います。

次に、2項目目の質問に入ります。

住宅リフォーム助成制度の実施についてであります。

長引く不況の下、地域経済対策の一環として、市内業者施行による市民の個人住宅の改修・修繕費用の一部を補助する制度が全国で広がっております。地域経済への波及効果が大いことは実証済みであります。さらに、事業所、店舗の改修などにも使える商店版リニューアル助成への制度がさらに広がっております。

2014年6月に公布、施行された小規模企業振興基本法は、国・地方公共団体等による小企業支援施策の基本計画を定めることを義務付けております。小規模の建設業の経営改善は、その柱の一つになっております。

住宅リフォーム・店舗リフォーム助成は、住民生活の基礎の一つである居住空間の維持向上を通じて、安全安心の確保、省エネなど、また、それ以上に人材や雇用の確保、地域資源の活用など、地域経済の循環が期待されます。コロナ禍に加えて、資材や原油価格の高騰が追い打ちをかけ、中小建設業者の経営は深刻な影響を受けており、地域経済活性化対策が求められます。

そこで、伺いたいと思います。

幸田町における築年数が30年以上経過した住宅・店舗などの把握というのはされておりますでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 都市計画課におきまして、平成29年度に実施いたしました都市計画基礎調査によりますと、住宅と店舗の区別ということはありませんが、昭和57年以前に建築された建物、これは40年以上が経過ということになるわけですが、それが2,702棟、調査対象といたしましては1万2,958棟、うち不明が2,915棟ということであります。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） これは昭和56年までの、これは耐震化がないということで調査を進められてきたわけでありまして、また、この耐震化を進める上での一つの築年数であります。私がお聞きしたいのは、個人住宅においてもそうでありますけれども、大体20年から30年ぐらいすると水回り等が傷んできておりまして、リフォームして住みやすい住環境ということでいろいろと手を加えられる方が多いわけであります。そうした点におきまして、やはり、大きなリフォームではなくて小規模なリフォームというのも結構あるわけがございます。この小規模なリフォーム等に対応できる町内の小規模な建設土木業者の事業者数、これについて伺いたいと思いますけれども、この点につきましては前にもこれは質問したときに、商工会からの調査のことで答弁があったわけですが、その点につきましては今現在どのような状況でありますでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 令和4年、5年度の町のほうの入札参加資格者名簿に登録

のある業者ということで調べさせていただきました。住宅リフォームに関係する事業者数といたしましては、重複する業者もあるということではありますが、建築工事業として13社、水道施設工事業として15社の登録となっている状況でございます。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 住宅リフォームであります。幸田町でも十分リフォームができる業者があるということに理解してよろしいか。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 数字的には今申したとおりということなのですが、それに関連して住宅リフォームをしますと、いろいろなところへの波及効果も期待できると思いますので、それなりにあるというふうには考えております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） これは町長の公約にも今回掲げられました。住宅リフォーム助成でありますけれども、これは地域内経済の循環ということもありまして、また町内の雇用の確保、この点でも町内業者を使ったリフォームに対しての補助ということでもありますので、その辺が大手の例えば市外あるいは県外、そういうところからの業者を使っただけのリフォームに対応するものではありません。これは国のほうもやっておりますので、そうした大規模なリフォームにつきましては国のほうの補助やなんかを受けてやられているところも多いようであります。しかしながら、ちょっとしたふすまの交換とか、それから水回り、トイレ回り、そして、例えば外構等でもそうありますが、その辺のところの住宅に関わる、あるいは店舗に関わるリフォームについて、町内の業者を使ったこうしたものに対しての一定程度の補助をしていく、そして町内業者の育成もしていくという、こういう目的を持った制度であります。その辺のところを十分理解いただきながら、県下で実施している自治体の把握があったらお答えいただきたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 2018年の全国商工団体連合会の調査によりますと、県内では、現在、豊川、犬山、豊明、北名古屋、蒲郡、扶桑、東栄、豊根の8市町が実施しているというふうに聞いております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 全国では600以上の自治体が行っているわけでありまして。そうした関係で言うと、全国の1,700ちょっとある自治体の中で3分の1近い自治体が行っているという、こうした住宅リフォーム制度であります。お隣の蒲郡市が12年ぶりに再開をしております。幸田町でも近隣に倣った点で、この住宅・店舗等のリフォーム助成について伺いたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 住宅リフォームは、都市基盤のほうを整備する施策の一つとして、定住移住促進政策、また地域経済活性化や雇用対策としても有効であると考えられます。現在、本町では、住宅改修やリフォームに関連する補助制度というものは、関係する各部署において新エネルギーシステムの設置や耐震化、またバリアフリーなどの特定の改修やリフォーム等に対する補助としては実施している状況ではあります。以

前より、議員の御提案、地元業者を活用した住宅リフォームへの助成は、コロナ禍や社会情勢の不安定な現在においては循環型地域経済の活性化、雇用の確保、定住移住につながる有効な施策であり、関係事業者にとっては効果的であり、また関連事業者への波及効果も期待でき、地域経済支援策の一つであると考えられます。こういった制度は、先ほども申し上げましたが、県内では実施しているところもあると。隣の蒲郡についても実施が始まったということでございます。したがって、今後におきましては、県内自治体の取組内容等を研究しながら、本町の実情に合った制度とするにはどうするか、補助対象となる施設や対象工事の取り決め等を初め、実際に工事をする町内の関係事業者の選定や登録方法のいわゆる補助の制度設計など、また実施する所管部署のほうも含めて検討を進めていくべきと考えております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 町長の公約でも掲げられてきているわけでありまして。それで、お隣の蒲郡市にもいい事例があるわけですので、そうした点におきまして幸田町として検討をしていく。じゃあ、検討をしていくなら、どれぐらいをめどに実施の方向に向けていくのか、最後にそれをお聞きして質問を終わりたいと思います。

○議長（足立初雄君） この際、答弁者に申し上げます。

答弁時間は1分を切りました。簡潔にお願いいたします。

町長。

○町長（成瀬 敦君） これも蒲郡市さんからを参考にしてやったということは事実でございます。コロナ禍の中で新しい店舗でも改装してテイクアウト型に変えていく、お客さんが減ってきたのでテイクアウト型に変えていく、様々な手法があるので、住宅リフォーム・店舗リフォーム、町内の業者でもとても、下請的にやっているかもしれないけど、しっかりやれる方が見えます。そういった方々を育成支援するような事業メニューにしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山千代子君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前11時00分

---

再開 午前11時10分

○議長（足立初雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、9番、稲吉照夫君の質問を許します。

9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 議長のお許しを頂きましたので、通告に従い、質問させていただきます。

最初に、去る3月27日に幸田駅前が発生しました大規模火災の消火活動状況及び、対策本部活動などについてお聞きしたいと思います。

午後2時頃、火災が発生し、強風の悪条件の中、13時間にも及ぶ火災で、十数軒の家屋店舗が消失しました。今までに出会ったことのない非常に悲しい大規模火災でありました。これだけの大火災にもかかわらず、人身に被害がなかったことは不幸中の幸い

でありました。被災された皆様方に改めてお見舞い申し上げます。

そして、13時間にも及ぶ消火活動に御尽力いただきました消防署員の皆さん、消防団員の皆さんに改めて敬意と感謝を申し上げます。

また、福祉課職員の方々には、夜遅くまで被災された皆様に温かい手を差し伸べていただきましたこと、改めてお礼申し上げます。

また、この大規模火災に対しまして、町民の皆さんからの御心配、心遣いなど、各方面よりの御支援・御協力をいただきましたことに対しまして、地域住民の一人として改めて感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

そこで、今回の大規模火災に関し、消火活動の検証と建物立地条件が消火活動にどのような影響を与えたか、また対策本部の活動はどうであったか、今回の大規模火災での活動を振り返り、防災活動・対策本部の在り方等を検討してまいりたいと思います。

まず最初に、防災無線の第一報で、「火災発生、目標 さわやか」と放送されましたが、一般的に知名度から考えますと、例えば「幸文堂」のほうが分かりやすかったのではないかと思います。通報に対する処理、伝達の規則があるのか、まずお聞きいたします。

○議長（足立初雄君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 今回の火災につきましては、通報者が携帯電話で119番を通報しましたので、岡崎幸田消防指令センターの発信地位置情報システムにより、一番近い防火対象物を機械的に選択をしております。通報者がコーヒーさわやか付近から119番通報したため、目標物になったと考えられます。消防団員招集の防災行政無線放送については、職員が出動指令書に記載されている目標物を放送したものであり、通報に対する処理、伝達に規則は特に定めておりませんが、基本出動指令書どおりに業務を行っております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ありがとうございます。通報者の位置で自動的にそういう形で、119番すると通報されるということであることが分かりました。火事等を見つけると慌てますので、そういった意味では、そういったシステムが的確かなというふうに思います。

次に、消火活動でありますけれども、この日は北西の風がかなり強く吹いていました。最悪の気象条件での消火活動だったと思いますが、見た目では、風下からの放水活動が主となり、歯がゆい思いをされたかと思いますが、消火活動を振り返って、当時の状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 消火活動時、西の風、風速7.8メートルでありました。初めは、現場西側の風上から消火活動をしておりましたが、火の手が早く、延焼が拡大する中、家屋の倒壊により消火ホースなどの破損等が生じ、放水できない状況となりました。西側での活動隊員の安全確保のため一時撤退し、別ルートからの放水体制を再編成して、北西側、南側、風下の東側からの消火活動を実施しております。風下での活動については、東方向への火炎の吹き出しが強かったことから、道路東側へ延焼防止のため活動は

必要であったと考えております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 7.8メートルという非常に強い風の中、最初は線路側のほうにも入って消火されたということで、非常に危険な作業であったんだなということを改めて感じた次第であります。

そこで、建物の立地状態がJRの線路に接していて、風上のほうに回って消火がなかなか難しかったかなということで、歯がゆさを感じたと思うんですけども、その辺はいかがだったでしょうか。

○議長（足立初雄君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） JR線路内からの南側から進入し、風上での消火活動を実施しておりました。活動中はJR東海と定期的に連絡を取り合い、旅客電車は通常運行を行い、引込線を使用する貨物列車は午前0時まで運行を停止していただきました。引込線内にはJRの保線区職員が消火活動をする消防隊の安全管理もしていただいております。立地条件により、西側からの消火活動に影響があったことは事実であり、いかなる状況であっても最善を尽くし、人命救助を最優先し、被害が最小限になるように努めてまいります。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 私どもはなかなかそちらのほうに行けなくて、現場を見ることができなかったんですけども、電車が通常どおり走ってましたので大丈夫かな、そんなことはないのかなと思っておりましてけれども、やはり、JRさんの協力を得て貨物列車を止められてということで、改めてJRさんに感謝を申し上げないかなというふうに感じました。

次に、消火活動から2時間ぐらいで、個人的なお店の名前ですけど八百昇さんの建物がほとんど全焼してしまって、火の勢いは静まったと。それで、ちょっと安心しておりましたけれども、5分ぐらいしたら、幸文堂さんの中から火がぼつと湧き上がってきた。この一気に建物の中から火が上がったのにはびっくりして、消火活動の中でどんな原因が考えられるのか教えていただきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 放水により火勢が収まってきても、酸素の供給量や可燃物の量により燃焼の仕方に変化があります。幸文堂さんにあっては、店舗内に文具等が保管されていたこともあり、収まってきた風での輻射熱などの蓄積された熱により再燃した可能性があると思われまます。また、建物の外から火が確認できない場合であっても、屋根裏等を伝って延焼し、一時的に火が確認できなくなっても鎮火までに至っていない場合もあると考えております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 火災の恐ろしさを改めて感じるわけであります。

その後、幸文堂さんの建物が崩れ落ち、宝玉堂さんのほうの鉄筋コンクリート造りの外側はしっかりしておりまして、中側になかなか内側の放水が届かないような状況が見受けられまして、苦勞されているなというふうに思いましたけれども、こういったコン

クリートのような外側のがっちりした建物というのは、今後の消火についての対策は何か考えられたか、お気づきになりましたかお伺いします。

○議長（足立初雄君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 屋内への進入を何度も試みましたが、屋内進入するに当たっては建物の構造、間取りなどの情報が得れないと隊員の安全確保が得られません。炎や煙で視界も悪く、安全確保ができていないことから進入することが困難でありました。また、延焼拡大の可能性が低く、倒壊のおそれもない場合は建物内での活動は可能であり、今後も隊員が二次災害に遭わないよう安全確保を行い、消火活動をしてまいります。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 非常に火災時に屋内に入ることの難しさ、大変さが分かりました。いずれにしても消防隊員さんの安全第一で消火活動をしなければならないというふうに改めて思います。

今回の大規模火災を教訓にして、より一層防火啓発活動に努力をしていただきたいと思います。

次に、幸田区の区長さん初め役員さんが、幸田区としての対策本部を立ち上げられました。被災者・地区住民の方々への連絡業務をしてくださいました。そこで、今回、活動の反省と今後の災害時の対策本部の共通の反省を考えていきたいと思います。対策本部の立て方、置き方等について御指導願いたいと思います。

今回、対策本部を裏通りのちびっこ広場に設置しました。テントの設置が終わったところで、すぐ横の立木が燃えていました。これはびっくりしたんですけれども、やはり、消火以降は周りに火がつくことはなかったんですけれども、以後は大丈夫だったんですけれども、本部を置く位置はどういうところがよかったのか。やはり、そういった事故があると、よくなかったのかなという反省があるわけなんですけれども、そういったところもちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 強風の場合は、風下にテントを設置することは火の粉の飛散等で延焼拡大のおそれがあるため、避けたほうがよいと思われます。対策本部の設置位置は、火災現場を確認できる場所、人が集まれるスペースが確保できること、延焼拡大の危険性のない風上側での安全な場所がいいと思います。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 本部設置場所をちょっと後で考えると、本当に風下で火の粉も飛んでくるところだったなというふうに思います。

それで、その以後ですね、特別問題もなく、煙は結構かかっておりましたけれども、設置後は最初に被災者家族の安否の確認をいたしました。それと同時に、被災者の一時避難所の確保をいたしまして、この辺の活動手順はこれでよかったですでしょうか。ちょっとアドバイスをお願いしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 地元対策本部を現地に設置し、被災者の安否確認、そして幸田区内唯一の指定避難所である幸田老人憩の家を一次避難所として開設をしていただき、

被災者を受け入れていただきました。地元として適切な対応をしていただいたと、ありがたく思っているところでございます。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ありがとうございます。先ほどの消防長のお話ではないですけども、ちょっと風下でよくなかったけれども、活動の内容はよかったかなという思いがいたしました。

それで、あと、本部は設けたんですけども、防災安全課等への連絡が全然できなかった、しなかったんですけども、これは後になってから町の職員さんが現状の確認に来られて、それ以後、いろいろな形で打合せ、対応はさせていただいたんですけども、本部の立ち上げ以後の、そういった後の連絡の仕方というのはどういう方法を取ればよかったのか教えてください。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 火災時における地元本部の立ち上げ、あるいは、その他関連情報等につきましては、消防本部が現場指揮本部を設置いたしますので、そちらに御連絡いただければ幸いです。そうしていただきますと、防災安全課初め役場関係各課が必要に応じて、そこで諸情報を入手し適切な対応につなげることができます。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 分かりました。その辺のところはなかなか気が回らなかったなというところで反省があります。

その後、あと福祉課職員の方が確認に見えて、被災者の一時宿泊場所の確保等を行っていただきましたが、一時宿泊についての基準とか、どういうものなのか、何か規則等の形があるのか教えていただきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 一時宿泊につきましては、一定の住居を持たない生活困窮者を対象とした生活困窮者一時生活支援事業というものがございます。その利用基準でございますが、愛知県の要綱で規定をされておりまして、決められた収入及び資産の要件、いずれも満たす方となります。収入要件につきましては、利用申請月における収入額が非課税相当となる収入額、及び生活保護住宅扶助基準に基づく額を合算した額以下であること、これを具体的に申しますと、1人世帯で11万4,000円以下、4人世帯では22万1,600円以下であります。また、資産要件につきましては、申請日時点の金融資産額がさきの非課税相当となる収入額に6を乗じて得た額以下であること、これを具体的に申しますと、1人世帯で46万8,000円以下、4人世帯以上で100万円以下となっております。なお、本町には福祉事務所がないわけでありまして、愛知県が実施しております。それで、事業に協力する施設は県が契約しておりまして、県内では29カ所、近隣では岡崎市に3カ所ございます。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） いろいろな細かい規定があるようですが、今回、岡崎に3件あるということをお聞きしましたけれども、なかなかうまくタイミングが合わなかったのか、近くのホテルを一時宿泊として幸田区のほうで対応していただきました。

次に、災害時において、現場で活動していただくことに加え、その活動をフォローすることの重要性を改めて感じました。今後の防災活動の中に活かしていただきたいと思いますが、何かそういったフォローすることの組織等、先ほどの対策本部ですね、そういった面の立ち上げ、あるいは活動等で何かアドバイスがありましたらお願いいたします。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 火災や地震、風水害等の災害時には、避難所の開設が必要となる場合があります。大規模災害発生時には、基幹避難所である小学校の体育館に加え、区長様等の御協力をいただき公民館、コミュニティホーム、老人憩の家、農村センター等の指定避難所の開設をしていただくこととなります。また、避難者の食料や非常持ち出し品などが確保できていない場合は、町としても備蓄がございますので、区と町で相互に連絡を取り合いながら連携して対応させていただければと考えております。平時の地区訓練等を通し、災害時における避難行動の確認をしておく、まさに備えが大切であると考えております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 町長の方針でもあります「備え」がやっぱり大切だということが分かりました。それと、やはり連携ですね。そういったものも、今後、防災訓練等の中で活かして準備していただきたいと思います。

次に、今回の火災を今後のまちづくりに活かしていただきたいと思うのですが、まず今回の火災現場の隣のビューレイ、これも同じような構造の建て方、連続した長屋形式になっているんですけども、その辺のところがちょっと私は心配で、その辺の建物で今回の火災のようなことが起きた場合、JR線路側とか、その辺のスペース、あるいは、その辺の対策は大丈夫でしょうか。これは実際にビューレイへの現場の確認はされたのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（足立初雄君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 現場の確認はしており、立地条件としまして、今回と同じようにJR線路沿いには木造建築物が立ち並んでいる状況であります。また、ビューレイにつきましては、耐火構造であります。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ビューレイは耐火構造ということですので、ちょっと安心はしましたけど、いずれにしても火を出さないことが大事だなというふうに思います。

次に、ビューレイにかかわらず、現在の住宅事情から万が一出火した場合のことを考えたいと思います。

それで、まず、幸田駅前通りは古い町並みもあります。今回と同じような状況にあるかと思いますが、考えられる対策は、まちづくりについてのお考えがありましたらお聞きいたします。

○議長（足立初雄君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 先ほどお答えしましたように、JR線路沿いには木造建築物が立ち並んでおり、この木造建築物が火元となった場合には不安を感じます。地域住民の



方々の防火意識の向上や消防署員、消防団員一人一人が体験した経験を生かし、今回の火災を教訓に建物の構造や立地条件を考慮した消火活動を行い、被害軽減に努め、今後の活動に生かしていきたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ありがとうございます。こんな火災が起こらなければというふうな思いは一緒でございます。

次に、今、消防自動車が入れないような狭隘道路にも住宅が建っているところがあると思いますが、この対策はどのように考えてみえますか、お伺いします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 住宅地を想定した道路としては、4メートルの幅員を確保していることが望ましいのですが、町内の特に昔からの住宅地においては、4メートル幅員未満の狭隘道路がまだまだ多く存在します。建築基準法では、道路後退により建物の建替え時等に4メートルの道路用地が順番に確保できる仕組みがございます。これを補完する取組として、幸田町では、道路幅員4メートル未満の狭隘道路については、幸田町狭隘道路に係る後退用地等の確保に関する要綱に基づく補助を行うことにより、狭隘道路の整備促進を図り、良好な生活環境の実現を目指しています。また、本年度からは、補助金額及び予算額を増額し、さらなる整備推進に取り組んでおります。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 今、補助金の話も出ましたけれども、できるだけそういったもので、早くそういった場所は解消されるといいなと思います。

それと、幸田町はずっとここ何年と区画整理事業が行われてきました。今後も区画整理事業が計画されておりますけれども、当然、災害対策等を十分されていると思いますけれども、事業を進めてこられたと思いますけれども、今回の火災でまちづくりについて見直さなければならぬことは何かあるのでしょうか。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 市街化調整区域を市街化区域に編入して行う形の区画整理事業では、従前の農地を中心とした土地利用から未利用市街地を整備することが事業目的となりますので、6メートル幅員を基準とした区画道路により、延焼を防ぐ効果も期待される区画造成がなされます。その際には減歩という手法で、土地所有者の協力の下、道路等の公共用地が生み出されます。対して、旧来からの市街地については、既存住宅の補償が大きな課題となり、区画整理という面的な手法は取りづらい状況です。事業収支が成り立たないのです。旧市街地については、道路整備を基本とした手法で取り組むこととなりますので、公共事業の選択的な集中が必要不可欠であり、事業の必要性和優先順位を勘案した取組が重要となります。その際においても、土地所有者等のお考えが重要であり、地域の状況を踏まえた対応を進めてまいります。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） いずれにしても土地所有者の方と、家の持ち主さんもそうですけれども、やはり、いろいろな形で協力していただけるといいなというふうに改めて思います。

そこで、今回の火災現場のほうの、これで撤去のほうにかかるわけですが、火災現場の撤去、復興には多額の費用がかかります。火災に関しては全て自己責任で処理することになっていることは十分承知しておりますが、町民の皆さん、各種団体等の皆さんからもいろいろ支援・義援金など協力をいただいております。被災された方の中には、収入が断たれてしまって、なかなか先のことを考えられないという方も見えます。瓦礫を撤去しようにも多額の費用が重くのしかかっています。そういった意味で、無利子でもそういった融資とか、町からの何らかの支援をいただけるように考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。町長にお伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 今回の大規模火災の商店街については、大変、被災された方々にはお見舞いを申し上げたいと思っております。

様々な形で罹災された方々に対しての一人一人の衣食住等々に対して、職員も入り込みながら相談をさせていただき、それぞれの方々のいろいろな御要望、それぞれ生き筋は違うし、これからに対する将来展望もそれぞれの方が違うと。そういった中で今言ったお話も含めまして、何らかの形で私どもも、地権者の方々そして被災された方々と共によりよい方向性を考える上で、今言われましたような視点でも支援ができるような形があるのかなという検討をしてみたいと思っております。言うまでもなく、自助・互助・共助そして公助であります。まずは自助ということであります。手も足も出ないような状況だと私も最初は思いましたし、そういった中で安全対策等々をやるべきであるという考えでありましたけれども、やはり自助の部分もしっかりと考えておられるという中で、互助・共助の部分については、衣食住様々な場面で私ども職員がそれぞれ提案させていただいた支援メニューを出させていただいたものでございます。公助の部分になりますと、今言われましたように、税金等を投入する中で必要最低限どの部分までお手伝いをさせていただくかという議論がこれから始まると思っておりますけれども、あくまでも社会的影響力が強い、私にとってもそれぞれのお店の方々に小さい頃からお世話になって、今の幸田町の商店街の復興と申しますか、一番活性を支えてくださった方々の将来の展望に寄り添っていくような形として、どういう形のもが一番ぴったり合うかというところを公助の視点でこれからしっかりと考えていきたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ありがとうございます。いずれにしましても、被災者の方は苦しんでおります。そういった面で、先ほども見舞金等、規定のものは頂いて少しでもということで誠意は感じておりますけれども、それ以上に大変な部分もありますので、あえてお話をさせていただきました。

今後、片づけが終わったとしての駅前商店街の今後についてお聞きしたいのですが、今現在では、被災者の方にこれからどうするんだという話は非常に酷なことだと思います。まだまだ片づけが残っておりまして、瓦礫を撤去してきれいにならないと考えが浮かばないと思います。そこで、ちょっと早いですが、復興に向けての町長の今考えてみえること、もしこんな構想もということがあれば、それをきっかけとして被災者の方々も考えてくれればと思いますので、そういった意味で今考えている復興へ向けての

お考えがありましたらお聞きしたいと思いますが、お願いいたします。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 今回、被災された方々は、それぞれ一生懸命努力をされて、新しい展望を開こうと努力されているとっております。今、稲吉議員からお話がありましたように、今後の復興の話を直接こうあるべきだよというのはちょっと酷かなと思っております。衣食住等々に対してこれからもかなり展望が開ける中で、まだ現場の解体撤去が完了していない、更地になっていないという状況を見ますと、やはり、まだまだ職員等を含めて現場の中で課題解決に向けた取組が残っているんだらうなと思われま。しかしながら、今、言われましたように、今後この地域は区画整理から錦田交差点に向けて、芦谷の街路、芦谷高力線の拡幅整備の対象地になっているという地域でございます。2,700平米の土地が整形状態になったときに、やはり様々な展開が考えられるんだらうなというところは予測されます。

今、言われました復興へ向けての私の考えであるということでありませけれども、まずはこの当面の解体撤去、罹災者自身の取組を進めることを指導しつつも、その後の土地利用についても罹災者自身の目標として前向きに捉えられるようなプランまでは提案をしていきたいと思っております。もちろんそれは駅前を中心市街地の活性化につながるというものでなくてはならないと思っておりますが、具体的提案は様々持っておりますが、ここではちょっと控えをさせていただきたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ありがとうございます。いずれにしても、今後いろいろな問題がまだまだ山積みですので、そういった面で町長のお言葉、そういった支援のお言葉がありますと被災者の方も力強くまた前向きになっていただけたらと思いますので、ぜひ、よろしくをお願いいたします。

私も、これで被災者の会が3回開かれました。それは全部私も参加させてもらっております。その中で、やっぱり一番心配といいますか、なかなか進まない一つの大きな原因が、出火元の方が謝罪に一度も見えていない、これが非常に被災者の方の心を踏みにじっているという、私は思いをしております。被災された方々は非常につらい思いをしております。そういった面で前に進むためには、火元の方が被災者の皆さんに謝罪をしていただくことが第一だと思っております。一日も早く被災者の皆さんに謝罪していただくことを願って、次の質問に移ります。

コロナ感染が続いております。なかなか収まるようにはありません。そこで、日々の感染者に必ずと言っていいほど10歳未満、10代の方が報告をされておりました。小中学校に多大な影響を与えているものと思われま。現状、今後の対応につきまして、順次お聞きしていきたいと思っております。

まず最初に、小中学生のワクチン接種状況をお聞きいたします。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○参事（感染症対策担当）（金澤一徳君） 小中学生のワクチン接種状況の御質問であります。

6月6日現在でありますけれども、小学生の年代として、対象者2,987人、1回

目の接種542人で18.1%、2回目接種497人で16.6%であります。中学生の年代としての対象者1,389人、1回目接種993人で71.5%、2回目接種976人で70.3%、3回目接種250人で18.0%であります。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ありがとうございます。2回目まで接種は、中学生は70%ほど。私としては、予想以上に多いなと思いました。また、小学生の方が17%弱と。これは世間でよく言われる、副反応の心配をされていることが原因しているかなと。多い少ないということは、ここでは差し控えたいと思いますが。

このような状況の中ではありますが、感染者の中には10歳未満、10代の方という人数が毎日のように報告されていましたが、ここで、各年代ごとの感染者数を教えていただきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○参事（感染症対策担当）（金澤一徳君） 町内の感染者数でありますけれども、令和2年7月に初めて確認されてから、この6月6日までに2,485人が確認をされております。年代別に申し上げますと、10歳未満358人、10代409人、20代430人、30代435人、40代422人、50代222人、60代以上が209人であります。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ありがとうございます。非常に今年に入ってから増えて多かったということで、その中で小学生・中学生に該当する年代も感染者が非常に多かったということが分かったわけで、それで、感染者が判明した場合の学校の対応ですね。こういったものを今からお聞きしてまいりたいと思います。

以前、クラスで2人が判明で学級閉鎖とお聞きしたことがあるような記憶があるんですけども、現状はどうなっているのか。そういったことを含めて、今後の方針等を教えてください。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 学級閉鎖の基準でございます。以前は、感染者が複数名判明した場合、感染者が1名、周囲に未診断の風邪症状がある、そういった者が複数名いる場合。感染者が1名で、その濃厚接触者となる者が複数名いる場合。こういったものがその学級内で感染の拡大する可能性があるかと捉えまして、学級閉鎖の対象としておりました。しかしながら、今年の2月17日に判断基準が文科省のほうから変わってまいりまして、現状では、感染者が3名以上判明した場合、感染者とその濃厚接触をした可能性がある者が風邪症状等を有する者が合わせて学級の15%以上いる場合。その他、設置者が必要と判断した場合。こういった部分で学級で感染が拡大する場合と、可能性がある場合と、そういうふうに変ってきております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） よく分かりました。やはり、なかなか複雑な決め方で、ちょっと判断が難しい部分もあるかなというふうに思ったわけですが、今年になって学級閉鎖がどれほどあったのか、また、学級閉鎖を1回起こすと何日間閉鎖してしまうのか教えてください。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 今年1月から学級閉鎖したクラスは13学級ございました。令和3年度中は12学級で、本年度に入ってから1学級でございます。基準といたしましては、以前は土日を含めた5日程度が目安として教育委員会が判断しているところでございます。今、基準が変わったと申しましたが、その2月17日より現在までは、土日を含めた3日程度というような目安でやっております。したがって、今現在の直近でございますと、その新基準に該当するのは2学級ございまして、2学級とも土日を含めて、教育委員会としては4日間の学級閉鎖で対応しているところでございます。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 学級閉鎖ということが現実に13学級で起きていたということでありますが、そのときの授業はどのようにしておりましたのか、また授業の欠けた分をどのような形でカバーしているのかお聞きいたします。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 学級閉鎖をするといっても、ほとんどの子が元気な状態でございます。そういった子たちも、やはり感染拡大を防ぐために自宅でちゃんとしてもらうというようなことで、あらかじめ家庭学習用のプリントや学習教材、そういったものを配付いたしまして、実施をしていただいているところでございます。授業で欠ける部分、そういった部分がないように、その後につきましては授業内容を完全に履修できるように学習計画を再度練り直し、遅れをカバーするようにしているところでございます。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ありがとうございます。いろいろと工夫されて授業のカバーをされているということが分かりました。

そこで、昨年度、学級閉鎖とか休校などが起きたときにと、タブレットが急遽全生徒に配られるようになりました。その結果、今年はある程度使えるのかなと思うんですけども、現在の使用状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 令和3年度より、町内小中学校において運用を始めたタブレットでございますが、各学年の成長の段階に応じてソフトをそれぞれ導入しているところでございます。年度途中でGoogle for Schoolを導入したことにより双方向でのやりとりができるような、そういったクラウドを使つての対応が可能になりました。まだまだ実際に、今、持ち帰りのテストはやっているわけでございますが、そういった学習まで発展するためには、若干教員のスキル不足があるとか、そういったことでまだまだ課題があるところでございます。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 使われているけれども、まだまだ検討の余地があり、使い方についても工夫がということでございましたが、実際に昨年度も家庭での使用について、受信できない家庭とか、受信設備の設置が完了していないところ、あるいは家庭の環境で要らないとか、そういったいろいろな条件があったかと思うんですけども、家庭でのタ

タブレットの使用はできるようになったのか、その辺の対応についてをお聞きいたします。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 昨年度末に、小学校1年生から中学校2年生を対象にWi-Fi環境の整備状況の調査のために持ち帰りを実施しました。そうしたところ、結果的に27件の御家庭がWi-Fi環境が整っていなかったというところでございます。その御家庭の中で調査する中で、12件の御家庭はWi-Fi環境を順次整備をしていただけたということ。それから、12件の方は、町の用意する貸出用のルーターを使用したという御意見。それから、残りの3件につきましては、御家庭でWi-Fi環境は必要ないと、ゲームばかりやってしまうとか、そういった様々な御家庭での理由があるかと思いますが、そういったことで必要ないというようなことを言っております。今年度また再度テストを5月に実施しております、まだちょっと全部が完了していないものですから、その状況を見ながら対応を考えていきたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） まだまだ一部準備の整わないところもあるというようなことでございますが、タブレットを利用するには先生の準備が大変ということを知ったことがありますが、現状はどうなっているのでしょうか。また、タブレットで授業を受けた児童生徒の反応はどうだったのかお聞きいたします。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 議員がおっしゃるように、タブレットを導入したことによって、教員の負担というものが増えたのは事実でございます。比較的若い先生方はすぐさま対応できるのでございますが、若干高齢の先生方にとっては、このタブレットというものがくせ者でございまして、なかなか扱いづらいというような御意見を頂いている。授業準備にあっても、非常に時間を要するというような御意見を頂いているところでございます。

児童にあっては、やはり、御家庭でタブレットであるとかスマホであるとか、小学生・中学生でもかなりの方が扱っておりますので、比較的タブレットへの導入への対応というのはお子さんのほうが早くてタッタカタッタカやってしまうような、そんな状況で、タブレットの授業はお子さんにとっては非常に好評でございます。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） やはり、私も年寄りなもので、タブレットはなかなか使いづらくて苦戦しておりますけれども、パソコンもなかなか使い切っていないのかなという思いがいたします。そういった意味では、若い子、あるいは子どもさんは使うのが早いのかなということが分かりました。

それで、タブレットの使用に対しての先生側の問題とかを今大体お聞きしましたけれども、これを例えば家庭内に持ち込むとなると、児童生徒側の問題などが改めてありましたらお聞きしたいと思いますが。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 課題と申しますか、先生方にとっては通常の授業準備に加え、タブレット端末を操作するということ、それを踏まえた授業準備が必要になるという

ことで、どのようなソフトをどのように利用してということをいろいろ考えながら工夫してやっていたらいいと思いますが、それにはかなりの時間を要しているというのが現状ではないかなと。これも当然教員間で個人差はございますので、一概には言えないところでございますが、そういった傾向があるということでございます。

児童生徒については、先ほど申しましたように、特に抵抗なくすんなりとタブレットに入っていきますので、問題は勝手にネット環境に通じているものですから、先生の意図しないところへアクセスする、一応フィルターはかけてありますが、やっぱり全てのものをフィルターをかけてしまいますと誠に使いづらいものになりますので、ある程度は許容している。許容している中で、中学生ぐらいになるとあの手この手でいろいろ何を調べるんですね、そういった面で先生の意図しないところのサイトへアクセスしているというような、そういったことがあるように聞いておりますので、そういったところをいかにコントロールするかということも問題ではないかと考えております。

○町長（成瀬 敦君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ありがとうございます。いずれにしても、新しく導入したタブレットですので、今後もずっと使い続けるということですので、やはり有効に使えるように、また先生方も苦勞されるかもしれませんが、有意義に生かしていただきたいと思います。

最後に、コロナ禍で教育環境が、今の件もそうですけれども、すっかり変わってしまっていると思います。一番懸念されることは、マスクにより児童生徒の表情がつかめないことではないのかなというふうに思います。先生と生徒、それから生徒同士がフェイストゥフェイスで接することが、私は教育の基本だと考えております。

今年度、各小学校では3年ぶりの運動会が開催され、平常に戻りつつあるのかなということで少し喜びが湧いてきました。これの開催に当たっては、先生方の多大な努力があったことをお察しいたします。御苦勞さまでした。

マスクの要らない学校生活が一日も早く来ることを願って、質問を終わります。ありがとうございました。

○町長（成瀬 敦君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） ありがとうございます。

議員がおっしゃるように、マスクでの生活がこれで3年目に入っているような状況でございまして、実際に先生も児童生徒の顔がどんな顔をしているのかというのが分からない、もう区別がつかないというような、そういったこともあるように聞いております。今、流れとしては、マスクを外せる場面とマスクをつける場面と細かに使い分けていくというような、そういった指導をしているわけですが、やはり、この2年ちょっと3年にわたるマスク生活になじんでしまって、取ることがある意味はずかしいというような感覚を持ち出している子どもたちもいるようでございまして、そういった面で健康的にもあまりよろしくないこともあろうかと思っております。適切な指導をしてまいりたいと思います。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉照夫君の質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩といたします。午後は、1時10分より会議を開きます。

休憩 午後 0時 4分

---

再開 午後 1時10分

○議長（足立初雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

12番、水野千代子君の質問を許します。

12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 議長のお許しを頂き、通告順に質問してまいります。

原油・物価高騰対策についてお聞きしてまいります。

国際的に原油価格や原材料価格の上昇が続く中、石油製品や食料品などの物価高騰が、コロナ禍で疲弊している住民への生活及び経済に多大な影響を及ぼしております。加えて、ロシアによるウクライナへの侵略が長期化していることや、急激に円安ドル高が進行していることから、事態のさらなる悪化も懸念されております。

とりわけ、生活に困窮する方々の生活支援や学校給食費等の負担軽減など、物価高騰に対応した施策の充実が喫緊の課題となっております。物価高騰が住民の生活に及ぼす影響を最小限のものとするため、5月19日、成瀬町長に「物価高騰対策に関する緊急要望書」を公明党幸田支部として提出してまいりました。その中から質問してまいります。

午前中の丸山議員と重複する質問も多々あるかというふうに思いますが、確認の意味で質問させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

食料品などの物価高騰により、小中学校や保育園の賄い給食材料費など影響はどのように出ているのかお聞きをいたします。学校といたしましては、午前中では食材の価格の変更とか、あと昨年度比、1食当たり15円の上昇価格ということでお聞きをいたしましたが、再度確認の意味で、保育園、学校関係お聞きをしてまいりますので、よろしくお願いたします。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 物価高騰による食材費への影響についてのお問い合わせでございます。

昨今の原油価格等の上昇を受けまして、給食材料費についても物価高騰の影響が出ているところでございます。様々な食材において上がってきているところでございますが、生鮮品等につきましては、午前中の丸山議員の答弁にもありましたように、規格等を変更して、味は変わらないんですが若干安いものに落として、食材費の高騰を抑えているところでございます。しかし、調味料については、これは替えが効かずに高騰の影響をもろに受けているような状況でございます。4月分の実績で、前年比、1食当たり15円という上昇が確認されております。単価契約をする中で、まだまだ抑えられているとは思いますが、今後、さらなる上昇が懸念されるところでございます。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 町立保育園の給食の賄い材料費への影響についてお答えをいたします。

高騰しております食材につきましては、少しでも安価なものが購入できるよう地産地



消、地元産を念頭に、地元業者と調整をしている状況であります。ただ、揚げ油、調味料等につきましては影響が出始めているということで、特に給食を作る調理に必要な電気、ガスといった光熱費、これは賄い材料費とは違いますが、こちらになりますとさらに影響は大きいというふうに感じているところであります。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。学校給食では、食材の規格の変更だとか、調味料の代替えだとかいうことでお聞きをいたしました。1食当たり15円ぐらいの上昇が見込まれるということでございます。保育園にいたしましても、安いものを購入して地産地消で地元と交渉をしているということで、揚げ油とか調味料というのは本当に上がってきておりますので、今後、確かに影響はさらに出てくるのではないかなというふうには思うところでございます。

国のほうといたしましては、4月26日に、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を決定するとともに、地方の取組支援といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が決定をしております。この交付金の本町の活用について、お伺いをいたしたいというふうに思います。保育園、学校とそれぞれでお答えをいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 交付金の活用についてでございますが、こういった食材費の賄い材料費の高騰に伴いまして、本来ならば保護者負担が増加すべきところでございますが、そういった部分は値上げをせずに、保護者負担については据え置きとさせていただきたい。その高騰分についてこの交付金を活用しまして、給食会のほうへ補填をしてみたいと思います。影響額については、この1食当たり15円を年間で換算いたしますと、191食ございますので、児童生徒数を掛けますと約1,233万円ほどの影響があると見込んでおります。この影響額については、この9月補正でお願いいたしまして、財源を臨時交付金を活用させていただきたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 保育園でございますけれども、町立保育園につきましては臨時特別交付金ですね、こちらのほうを活用させていただけるなら、これを活用して、給食費の保護者の負担増とならないように、そちらのほうにつなげていきたいというふうに考えております。また、愛知県では、現在、保育所等給食費支援事業という仮称ではありますが、こういった補助メニューの検討に入っております。こちらは町立ではなくて私立の保育所ですとか、幸田町の場合は認定こども園、それから私立の幼稚園もございまして、そちらのほうの支援に対してこの県の補助金を活用していきたいというふうに、今、考えているところであります。できれば、この補助事業を9月補正で取り組めたらというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。学校給食の場合は、保護者値上げをやらないということで、その分この交付金を活用していくということで、今、お答えをいただきました。年間として1,233万円ほど影響があるので、9月補正のほうで予算を

つけて、そこで決定をして財源としていくということで、分かりました。保育園のほうにいたしましては、この交付金を活用していくということで、それと併せて、愛知県のほうの保育所等給食費支援事業というのがあるようでございますので、これは町立保育園ではなくてほかの認定こども園とか、そういうところで活用していくということで、保育園にしても学校にしても9月の補正できちんと、給食費に関しては交付金を使った対応をしていくということでお聞きをいたしました。ということは、両方とも保育園も学校も保護者負担の物価高騰に対する給食費の値上げはしないということで理解をしてよろしいか、再度お答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 議員がおっしゃるように、賄い材料費の高騰をそのまま保護者に求めるのではなく、その分保護者負担は据え置いたままで、上昇分については公費において負担をさせていただきたいと、そういう考えでございますので、この臨時交付金を有効に活用させて保護者負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 保育園につきましても、私立の認定こども園や幼稚園と合わせまして、この臨時特別交付金あるいは県の補助金、こちらのほうを活用しまして、給食費の値上げ、保護者負担の増につなげないように努力をしております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。保護者は負担がないということで、喜ばれるかというふうに思います。

そのほかにも、この交付金を活用して学校給食費の引上げ分を自治体が補填するという、本町だけではなくて、そういう自治体も増えております。小牧市は、2学期から小中学校の給食費を引き上げるが、今年度は引上げを市が補填をして、3人以上子どもがいる世帯に対して、3人目以降の給食費を2学期から無償化するとか、豊明市では2学期から小中学校の給食費を、1食当たり40円減額するというふうに言われております。様々な自治体によって、様々な取組によって保護者負担の軽減、上げを抑える、また、それ以上に負担を抑えるというところもあるようでございますが、本町としての現況をもう一度お聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 本町におきまして、近隣等県下の状況を調査する中で、議員がおっしゃるように、無償化に取り組む自治体もございますし、それから給食費の増額分を負担すると、様々な対応をしてみえる自治体があるのは承知しているところでございます。本町といたしましても、限られた交付金の有効活用を考え、その中で最大限住民に利益を還元するような、そういうような施策は何かというふうに総合的に勘案しまして、学校給食に関しましてはこの値上げ相当分、この部分を公費で負担すると、臨時交付金を活用させていただくということに対応させていただきたいと考えております。給食費自体の無償化という、そういった取組については検討はいたしましたが、今回については増額分の補填という考え方でやらせていただきたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。今回は無償化ではなくてということで、交付金を最大限に活用ということでございます。

先ほどの年間1,233万円ほどの影響があり、それを9月補正でということでございますが、それについてもう少し児童数が云々とか、その辺のことで1,233万円の出どころというんですかね、計算の仕方というんですかね、これをちょっともう一度お聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） この試算の根拠となる児童生徒数についてでございますが、今現状、4,306人で試算をしております。1食当たり15円で191回ということでございますので、正確には1,233万6,690円の影響が出るというところでございます。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 1食当たり15円の影響で、年間191回で生徒数が4,300人で1,233万6,690円ということでございます。これは給食を食べている生徒児童かなというふうに思うわけでありまして。ということは、アレルギー対応の児童生徒もおられるかなというふうに思うわけでありまして、その人たちは自宅からお弁当を持ってくるわけです。学校給食は食べないわけでございます。それに対して、弁当を持参するということは家庭でも光熱費等の高騰もございまして、原料の高騰もあるということは、給食を食べている人はこれだけ補填をしてくれるけど、弁当を持ってくる児童生徒に対してはどのように今後考えていかれるかということをお聞かせを願いたいというふうに思います。

ある自治体では、その相当分をお弁当を持参の児童生徒に補助するというような、そういう自治体もたしかあったというふうに思いますので、その辺についてのお考えをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 議員が御質問のアレルギー対応で給食が全く食べられない児童生徒、弁当を持参しているのはという御質問でございます。

実際に調査をしましたところ、中学校では該当がございませんでした。小学校において、アレルギーにより給食が食べられずに弁当を持参しているという児童については、3名の方がいらっしゃいました。また、別の理由で、宗教的な理由で給食が食べられないということで御自宅から弁当を持ってくるという児童が2名。実際に学校給食を食べられずに弁当を持ってくる子が合計5名という、そういった方がいることが分かりました。議員が御質問のそういった方たちについても何らかの補填をということでございます。この問題について近隣を調査する中で、しっかりと検討をしてみたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。

中学校では0人、小学校では弁当持参の方が3名と、あと宗教的で2名ということで5名いらっしゃるということでございます。この交付金の補正については9月議会と

いうことで言われましたので、9月までに近隣市町の実態をちょっと調査をしていただいて、やはりお弁当を持ってきてくださる方には、それ相当のやっぱり家庭の負担というのは絶対あるはずでございますので、その子どもたちにも保護者の人たちに補填ができたかなというふうに思いますので、ぜひともそのように9月補正を期待したいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、学校給食費の一部補助や無償化も進んでおります。無償化した場合の影響額は先ほど伺いをいたしました。学校では、もし無償化すると年額2億2,200万円ということでございます。また、安城市では、18歳までの子どもを3人以上養育している保護者に対して、第3子以降の子ども給食費を無料化としております。私は、本当に段階的にも無償化へ進んでいただきたいというふうに思うわけでございます。少子化が本当に進んでおりますので、社会全体で子育てをする意味でも、私は、給食費の無償化をぜひとも推奨していきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。午前中にも答弁をされましたが、再度よろしく願いいたします。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 学校給食費、この経費負担につきましては、学校給食法第11条に基づきまして、施設及び整備に要する経費や人件費等については学校設置者である町の負担とし、給食材料費に相当する額を給食費として保護者負担と、法律でこういったふうに規定がされているわけでございます。したがって、基本的には賄い材料費というのは保護者が負担するというルールの中で学校給食が運営されているということでございます。ただ、経済的な理由等により支援が必要な要保護等の就学援助対象者については、全額公費負担をしているというようなところはございます。この問題もなかなか年間影響額が多くございますので、ここら辺はちょっと慎重に近隣の状況を注視しながら、私どもとしても一気にいこうというのはなかなか財政的負担も多くございますので、慎重にこの問題については検討してまいりたいと思います。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。この問題も午前中に丸山議員が質問されましたし、同じく一般質問等でもやってきました。とにかく段階的でもいいのでございますので、ぜひともそれに向かって進んでいただければいいかなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、次に、保育園の関係でございます。

幼児教育と保育料は令和元年10月1日より無償化となっておりますが、給食費は保護者負担となっております。当時、私も議会等で保育料の無償化と合わせて給食費を無償とすべきであると何度も提案はしてまいりました。しかし、今回の町長の公約に主食代は無料ということであることは大変うれしく思っているところでございます。先ほどの午前中のほうでもいろいろお聞かせを願いました。もし無償化する場合は720万円ということでございますが、やはり、これも先ほども出ておりましたが、蒲郡市はおかず・副食代を3カ月無償化するということが言われておりますし、御飯は4月より無償化になっているようでございます。これは蒲郡のほうでございますが。やはり、子育て世帯の負担軽減のために、私は、保育園の給食費もおかず代のほうも含めて無償化をし

ていつていただきたいというふうに思うわけでございます。そして、午前中のほうの答弁でなかなか難しいのかなというふうに思うわけでありますが、この主食費の御飯代を無償化するというのはいつからやられるおつもりなのか、それをお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） すみません、この案件については今お話がありましたように、ちょうど蒲郡市さんの取組が始まっているということで、やはり、流れは止められないだろうなと私は思っております。そういった意味で、今時点で時期を明記することはできませんけど、できるだけ早い時期の、早ければ来年度ということの中で取り組みたいと思っています。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。すみません。

先ほどちょっと訂正いたします。主食代の御飯代400円を無償化するときは、全体で720万円。保育園の給食費を全額無償にする場合は8,100万円ということではなりましたね、そういうことでございます。ぜひとも、保育園のほうの給食費はやはり無償化にしていつていただきたいというふうに思うわけであります。学校関係だと2億円ちょっと要るわけでございますので、保育園は保育料共々に合わせて給食費は無償化に進めていつていただきたいというふうに思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

続きまして、次の質問に入ります。

さきの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、水道料金を初めとする公共料金の負担軽減も活用するというふうに言われております。住民生活を支えるための支援として、水道基本料金を免除している県内の自治体が増えております。私が調べたところによりますと、小牧市、大府市、犬山市、稲沢市などがございしますが、そのほかにもあればお答えをしていただきたいと思っております。水道料金の基本料金は領収書には記載がございません。1世帯当たり幾らか、また基本料金を無償化とした場合の影響額をお聞かせを願いたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 上下水道部長。

○上下水道部長（石川正樹君） 水道の基本料金の減免の取組をされている実施市町の状況でございますが、私が把握しておりますところ、西尾市、刈谷市、安城市、蒲郡市で半年間減免を予定されているということを承知しております。それから、上水道の基本料金100%減免をした場合、上水道で1期分2カ月で3,400万円ほどの影響があると考えております。

○議長（足立初雄君） 上下水道部長。

○上下水道部長（石川正樹君） 失礼しました。水道の基本料金でございますが、引込みの口径が13ミリの場合、1カ月当たり990円、口径20ミリの場合、1カ月当たり1,100円であります。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。基本料金を免除しているところは、私の

知り得ていないところも、この三河のほうでも西尾、刈谷、蒲郡ということで増えている、これからも増えていくのではないかなというふうに思うわけでございます。

それから、基本料金でございますが、13ミリで990円で、20ミリで1,100円ということでございます。これを2カ月分を無料にした場合は3,400万円ということでございます。これも交付金を使えるわけでございますので、ぜひとも私は無料化をしていっていただきたいというふうに思います。先ほどのいろいろな子育て世帯への交付金の活用というのは様々ございます。しかし、全町民が一律に平等で、私は、この交付金を活用していただければ平等に皆さんが与えていただけるのかなと、支援していただけるのかなというふうに思うわけでありますので、全町民への平等な支援になるためにも、私はこの基本料金を無料にしていくべきであるというふうに思います。今2カ月分は3,400万円だそうですので、最低これだけは私は無料にしていっていただきたいというふうに思うわけでございますが、その辺についてのお考えをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 上下水道部長。

○上下水道部長（石川正樹君） 水道の基本料金の減免は、広く町民に支援ができるという点ではよい施策と思われま。が、水道事業者としましては、何らかの補填があるという前提であれば検討していく予定であります。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 補填があればということでございます。先ほどの給食費の関係でいいますと、この交付金の補正は9月ということで聞いておりますので、その辺についても町に交付金が幾らあるかというのは、先ほどちらっと町長が2億円と言われたかね、ちょっと定かではございません、すみません。でありますので、ぜひとも、私は、これは勝ち取っていただいて、住民の人たちに平等に支援をしていっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、小中学校の空調でございます。午前中にも答弁があったわけでございますが、これは町長の公約に明記されていて、空調整備を進めていくということのお考えでありますので、よろしく願いをしたいというふうに思います。

この空調整備に当たっては、国のほうの補助メニューがあるということでございます。補助メニューがあるということは、申請をしなければいけないのかなというふうに思いますので、その申請が大体いつ頃になるのか、午前中にはいつ頃空調整備というのは期間は言われなかったわけでございますが、その辺についてももし計画があれば教えていただきたいし、メニューというのも、もしこういうメニューがあるというのが分かりましたらお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 町内の小中学校の体育館でございます。

小中学校の校舎、普通教室、特別教室は既にエアコンの設置は終了したわけでございますが、体育館についてはまだまだ未整備であるというところでございます。防災計画におきまして、災害発生時の避難所と指定されているのが学校体育館でございます。そういったところを防災の観点から考えまして、何らかの形でエアコンの整備、こうい

ったものを検討していかなければならないという中で、今現状は町長がおっしゃいました補助金の活用という部分で、経済産業省の補助事業でありますL Pガス災害バルクを導入する、そういった事業がございます。L Pガスの大型のタンクでございます。普通の御家庭用のガスボンベではなくて、事業所にあるような大きなタンクでございます。そのメリットといたしましては、災害発生時にインフラが寸断されても、そのタンクの中にガスがある限り、自前で発電して自前で運転ができるというメリットがございますので、そういった補助事業を活用する中で取り組んでいけたらいいなど。災害対応の部局とも調整しながら、まずはそのバランス的には中学校区単位で1カ所ずつぐらい何とかならんかなというようなことで今は考えております。ただ、補助金申請時期とかなんかでございますが、ある程度その設計を進めないことには、幾らその補助金を申請したらいいのかということも分かりませんので、ちょっとそこら辺のところを早急に詰めなければならないかと考えております。早くても来年度にその補助金の申請をというように、そんなスケジュール感で、ちょっと今は概々で考えておりますが、なるべく早期に実現できるような、町長公約でもございますので前向きに取り組んでまいりたいと思います。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。本当に学校体育館は、災害時に避難所となる大切な体育館でございますので、ぜひとも進めていっていただきたいし、経済産業省のほうのメニューがあるようでございますので、やはり、しっかりとした許可が得られて申請が通るような、そういう計画を立てていただいて一刻も早く、時期は分からないということでございますが、早めに進めていっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（足立初雄君） 次に、コロナ禍における住民の健康などについてお聞きをまいります。

3年に及ぶ新型コロナウイルス感染症対応において、住民も大きく疲弊しているのではないのでしょうか。生活習慣病を招く運動不足や健康寿命を延伸するために取り組むべきことなど、以下をお聞きをまいります。

令和3年度版厚生労働白書の新型コロナウイルス感染症が国民に与えた影響と対応の項目の中で健康障害が取り上げられております。

自粛生活で家事・育児負担の絶対量が増加し、相対的に女性の負担が増え、生活満足度が低下し、自宅にいる時間が長くなっている。また、子どもが身体を動かす機会が減少し、生活リズムにも乱れが生じ、高齢者においても身体活動量の低下、交流機会の減少から、認知機能の低下等が懸念される。さらに、心の健康相談が増加し、ストレスやメンテナンスヘルスなど心の健康づくりは国民の身近なテーマとなっていると報告をされております。

身体活動・運動不足の状態では消費エネルギーが少ないため、肥満、特に内臓脂肪型肥満が起きやすいと言われ、高血圧や糖尿病の病気が起きてくるとも言われております。このようなことから、新型コロナウイルス感染症対応により、健康寿命が阻害されると言えるのではないのでしょうか。担当の見解をお聞きをいたします。また、本町の健康寿

命はどのぐらいか合わせてお聞きをいたします。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○参事（感染症対策担当）（金澤一徳君） コロナ禍における外出の自粛、行事等の延期や中止は健康増進を阻む一つの要因であり、運動不足などによる身体への悪影響が考えられるところでもあります。特に高齢者では、外出自粛による人との接点がなくなり、認知機能の低下が懸念され、健康寿命が短くなることが予想をされます。厚生労働省の第16回健康日本21、第2次でありますけれども、推進専門委員会の資料によりますと、いずれも令和元年度の数値ではあります。健康寿命全国平均として、男性が62.68歳、女性が75.38歳、愛知県は、男性72.85歳、女性が76.09歳と記載がされております。しかしながら、市町村ごとの健康寿命というのは、出されているところが検索をしましたが見つかりませんでしたので、発表されていないのかなということで幸田町の健康寿命はつかんではおりません。ただ、愛知県市町村別生命表2012から2016年によれば、本町の平均寿命は、愛知県、全国を上回っている状況でありますので、本町の健康寿命も全国、愛知県並みの数値が出ているものと思っております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。

健康寿命でございますが、はっきりしたことは分からないが、平均寿命は愛知県とか全国を上回っているの、健康寿命も上回っているのではないかとということでございます。平均寿命と健康寿命との差をいかに小さくしていくか、これが一番大切なのかというふうに思います。また、健康でいる期間を延ばしていくかということが、一番大きな課題だというふうに思います。何らかの対策を講じることが望ましいというふうに思います。

3つの密の回避、テレワークの推進、外出の自粛など日常生活のあらゆる場面で変化が生じております。コロナで生活も世の中も大きく変わってきました。しかし、健康づくりのチャンスと捉えられると思います。現在では、外出等の自粛は緩和されつつあります。

また、政府は、屋外でのマスク着用については、人との距離の確保や、会話を行わない場合はマスクを着用しなくてもいいという見解が示されております。

厚労省は、2021年10月、コロナ禍での「新・健康生活」のススメというリーフレットを作成されました。「おうち時間」を「健康づくり」として、「新・健康生活」6つのススメの中で、運動、食事、禁煙、禁酒、睡眠、健診の中で運動が一番に挙げられております。このリーフレットの活用をしていかないかお聞きをいたします。

また、あいち健康マイレージ事業における本町のマイレージ事業推進の現況をお聞かせを願いたいというふうに思います。厚労省が出しているススメのパンフレットとかチラシはこのようなものでございますので、これをやはり活用していただきたいというふうに思いますので、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○参事（感染症対策担当）（金澤一徳君） コロナ禍での外出自粛により、自宅で過ごす時



間が増えました。このリーフレットは、自宅で過ごす時間を健康づくりのきっかけとなるよう6つの項目を新しい健康生活として進めているものであります。その6項目のススメが、運動、食事、禁煙、飲酒、睡眠、健診であります。こうした健康マイレージの実践では、健康づくりに取り組む目標を決めますが、その目標の一つとしてもおすすめできるものであります。健康マイレージチャレンジシートと一緒に窓口に置いたり、住民健診等での来館者に健康づくりのヒントの資料としてお渡しするなど、活用が可能であると考えます。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○参事（感染症対策担当）（金澤一徳君） すみませんでした。それから、健康マイレージですね。

こうした健康マイレージ事業は、第2次健康こうた21計画に基づき、町民一人一人が主体的に健康づくりに取り組めるよう、環境整備と動機づけ支援を行うことを目的としているところであります。平成28年度から開始し、令和4年度、今年度で7回目の実施になります。

実施期間は、毎年6月1日から翌年1月31日までです。

今年度の内容は、健康づくりにつながる取組を実践することにより、マイレージ、ポイントですけれども、こちらを獲得し、100ポイント以上の獲得者には県内の協力店で様々な特典が受けられる優待カード「まいか」でありますけれども、こちらと参加賞を交付します。

対象者は、町内在住、在勤、在学の方になります。

参加方法は、まずチャレンジシートを入手し、毎日取り組むことができそうな目標を2つ決め、実践できたら丸印を記入します。丸印1つで1ポイントになります。さらに、人間ドック、住民健診や各種がん検診の受診につき10ポイントたまります。100ポイントたまったらチャレンジシートを保健センターに提出してください。参加賞、優待カード「まいか」と健康がゲットできる仕組みになっております。

令和3年度の参加者は2,071人です。内訳としては、大人が86人、小学生が1,564人、中学生が421人です。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。本当に新健康生活のススメというのは、厚労省から出てるチラシは活用できるというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、本町のマイレージ事業でございます。平成28年から始まって、今年度で7回目ということでございます。大人の人数がだんだん少なくなっているのかなというふうに思います。これは日常生活でいつでもどこでも楽しめるというふうに思いますので、私もここ数年はやっていないので申し訳ないですが、やっぱり、しっかりとチャレンジしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、アプリを利用した健康マイレージ事業を行っている自治体がございます。幸田町も健康の道ウォーキングで、健康増進しましょうとアプリの活用をしたウォーキングスタンプラリーを一度行ったというふうに思いますが、その内容と結果をお聞かせ

をください。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○参事（感染症対策担当）（金澤一徳君） 令和2年度にウォーキングラリーの立ち上げとして、紙ベースでのスタンプラリーを行いました。令和3年度に実施したアプリを使ったデジタルウォーキングスタンプラリーでは、新型コロナウイルス感染症対策として、他者との接触機会を極力減らすためデジタルスタンプラリーとしたものであります。

実施期間は、令和3年4月から11月までの間で、2回に分けて実施をしました。また、スタンプポイント3カ所のうち、2カ所のスタンプで応募可能とし、天の丸との連携により、施設利用券を抽せん、配付をしたところであります。

1回目は、令和3年4月から7月まで、参加者92人で60人の応募があり、抽せん20人の方に天の丸施設利用券を配付しました。2回目は、8月から11月までで、参加者58人で応募36人、こちらも20人に天の丸の施設利用券を配付したものであります。

参加者からは、家族・友人と一緒に楽しく参加することができた。また、健康の維持増進のイベントは大変よいと思う。リフレッシュができてよかった。町民以外にも蒲郡市や岡崎市等近隣の人も多数ウォーキングを楽しめてよいと思うと、こういった意見や感想を頂いているところでもあります。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。

デジタルウォーキングスタンプラリーというのは初めて行ったかなというふうに思うわけですが、これも天の丸のほうの施設の利用券が当たるということで、参加者も多かったようでございます。92人で60人の応募、また2回目は58人とされましたかね、応募が36人ということで、よかったのかなというふうに思います。本当に健康の維持増進のイベントは大変よかったという、こういうアンケートもございますので、ぜひとも新たなものを取り入れていただきたいというふうに思います。

新たな健康ウォーキングコースでアプリを利用した取組を進めていかないかお聞かせを願いたいというふうに思います。

遠望峰山の健康の道ウォーキングで健康増進を示しております。また、6小学校別で健康ウォーキングマップが作成をされております。町内には、農森林は標高が低く、身近で手軽な運動することには可能性がございます。例えば、六栗西山森の道整備隊が整備している水晶山尾根コースも健康の道となり得るのではないのでしょうか。そのほかにも、坂崎の自然を守る会など市街化区域に隣接している町内の林道などを活用することを提案しますが、そのお考えについてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） アプリを使って新たな取組をとということでの御質問でありますけども、第2次健康こうた21計画の中間評価改訂資料の中に、こうた健康の道についてのアンケート結果があります。15歳以上の約400人の方の結果でありますけども、8割以上の方が健康の道を知らないと回答をしております。また、ウォーキングマップについても8割近くの方がその存在を知らないと、こういったふうに回答

をしております。

この結果から見ますと、健康の道の周知が足りないというふうに思われます。まずは、今ある遠望峰山の林道を活用したウォーキングができる健康の道の存在を町内外の方に周知するところから始めていき、多くの方が活用することで、健康づくりに寄与していきたいというふうに考えたところでもあります。将来的には、水晶山尾根コースも含めた市街地地域に隣接する林道が手軽にウォーキングができる第2、第3の健康の道として活用できるのか、調査検討していきたいというふうに考えます。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 健康の道自体を町民が知らない、8割は知らないということでございますが、やはり知っている人は知っているし、知らない人は知らない。新しいやっばりの入居者の人たちが多いのかなというふうに思うわけでございますので、幸田町は健康のまちで宣言をしておりますので、ぜひとも私は周知は必ずしていただきたいというふうに思うわけでございます。それと併せて、やはり幸田町は緑が多く、また整備された森林もたくさんございますので、やはり幸田町内の市街化区域にも隣接している、そういうやっばり町内の林道など、私は活用していくべきであるというふうに思います。今、最後のほうには、将来的には、第2、第3の健康の道ということを言われたわけでございますが、少しでも早く今の現在の健康の道と合わせて、やっばりしっかりとした調査研究をしていただいて、町民に幸田町全体の健康の道をやっばり作っていくべきではないかなというふうに思うわけでございますので、よろしく願いをいたします。それから、成瀬町長の選挙公約に、森林セラピーの拠点づくりと森林サービス産業化を挙げられ、坂崎、大草、荻、六栗、市場等の具体的な地区も提案をされております。

今回の政府による屋外でのマスク着用は、必要なしの方針にまさにぴったりの政策であると思います。また以前、SDGs関連の一般質問をした際にも前向き答弁であったと理解をしております。SDGsにおける森林空間を活用した森林サービス産業の可能性についてのお考えをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 森林関連ということでございますので、この森林サービス産業とは何ぞやということについてのみ、まずは私のほうから最初に答弁させていただきたいというふうに思います。

森林サービス産業につきましては、森林空間が生み出す恵を活用して、老若男女の多様な生活者を意識したサービスを地域内で複合的に目指す産業のことであります。これまで森林空間の利用は、登山やキャンプなど、山や森林に関心のある個人やグループなど一部の方が非日常を楽しむのが主体でありましたが、近年では、個人の生活スタイルや思考が変化し、個人の価値観やライフスタイルに大きな転換の動きが見られる中で、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、森林空間を積極的に活用したいという期待はますます高まり、そのニーズは多様化し、様々なシーンにおいて舞台を森に移すといった新たな潮流が生まれてきております。森林資源は、環境、社会、経済の3側面と相互不可分の関係であり、森林と関わった活動は、SDGsの多くの目標の達成にも

寄与できるものと考えられております。

こうした中で、森林サービス産業は、健康、医療、福祉、観光、旅行、娯楽、教育支援、学校教育等の多様な分野において、森林資源の一つとして創出される森林空間を総合的に利活用した新たな成長産業としての期待が高まっている状況であり、多面的に様々な可能性を持った産業分野であるというふうに言われております。幸田町におきましても、これまでに風光明媚な自然環境にある林道を活用した健康の道事業や地元有志やボランティアによる里山整備による地域交流拠点整備活動など、森林空間とつながった取組も行われております。

以上であります。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 答弁させていただきます。今回もSDGsの未来都市というのは、町村では愛知県内にないということの中で、そういった未来都市づくりを目指しながら、今お話にもありました森林空間を活用した森林サービス産業の可能性ということで、健康づくりとして、私はセラピーという言葉を使わせていただいたものでございます。京ヶ峰、遠望峰山、三ヶ根山、そして水晶山、それぞれ議員の話にありましたように、市街化地に住む方々が改めて、山林、森林資源の中に入り込むことによって、空気、そしてまた水資源、緑資源が有効であるということを経験値のように、まちの中に根付いていくということ、いろいろな医療機関等、大学の研究機関等、そういったものが健康づくりにも役立つんだという実証的な数字を得ることによって、森林サービス産業の可能性が生まれると思っておるところでございます。言うまでもなく、そういった意味で、その山々に付随する地区名を私も公約の中にちょっと特別に入れてさせていただいて、その地域については特に進め方がやりやすいような地域づくりが進んでおるという形の中で、そういった地域を上手く利用すれば、おもしろいような森林の大切さが分かってくるということが一つのまちづくりにつながるというふうに思っております。

もう少しもっと進化できるならば、森林サービスということであるので、産官学金の連携によりまして、やはり幸田町は特区という申請を出しておりますけれども、その中で健康医療だとか、そういった分野を新たに特別に引き出すことによって、また違う形の特区が厚生労働省だとか、いろいろな大学病院等の主体の中で進められるんじゃないかなと思っております。藤田の大学病院におきましても、スマートシティ、ヘルスケアタウン構想というものを、例えば特区でやっていきたいなということを投げかけられております。市町村が負担があるわけではありません。そういった意味で、特区申請をしておるまちが、あるところにそういった発想を付記するという国の方針をちょっと承りましたので、やはりなかなかスーパーシティ構想もまだまだ時間かかりますけれども、まずは幸田町モデルケースにしながら、ヘルスケアタウンというような意味合いで、こういったのを森林のサービス産業とつなげていくということができたらいいなということも含めて、今回の公約の中に掲げさせていただいたものであります。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。本当に、やはりSDGsにおける森林空間を活用した森林サービス産業の可能性というのは、可能性は、私も本当に大事だとい

うふうに思います。特に、今、町長も言われましたように、具体的な地区も提案はされているわけですので、そこを本当に提案されて、そこが発展し、またそこが森林サービス産業を一つ担った新たな一歩が進められるといいかなというふうに思っているところがございます。本当に山村の活性化に向けた関係人口の創出拡大のため、森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野でやはり活躍する新たなサービス産業として位置付けられておりますので、これも町民の健康増進を進めていくべき一つの政策として私は進めていっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、社会的課題解決のための手法として、ソーシャル・インパクト・ボンドという言葉がございます。近隣の豊田市では、民間連携の仕組みであるソーシャル・インパクト・ボンドを活用した介護予防の取組を進めております。その認識についてお伺いをいたします。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）ですけども、行政サービスを民間のNPOや企業に委託し、民間の資金提供者から調達した資金をもとに事業を行い、事業があらかじめ合意した成果を達成した場合にのみ、行政から資金提供者に報酬が支払われると。官民連携による社会的課題の解決の一つの手法であるということは認識をしているところであります。

すみません。ここで一つ訂正をお願いしたいと思います。

私が一番最初で答弁させていただいた全国の平均の健康寿命で男性を「62.68歳」とお答えしたわけなんですけど、すみません。「72.68歳」でありましたので、訂正をしたいと思います。申し訳ございませんでした。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 分かりました。健康寿命の年数が10歳違つとったということでございますね。分かりました。ありがとうございます。

それから今のソーシャル・インパクト・ボンドでございます。その認識についてはお伺いをいたしました。豊田市では、今年の7月、「ずっと元気！プロジェクト」65歳以上の人たちの健康寿命を延ばす取組ということでございます。ソーシャル・インパクト・ボンドというのは、今言われたように、公共性の高い事業の運営を民間組織に委ねて、その運営資金を民間投資家から募り、社会的解決のために新たな仕組みでございます。これは新型コロナウイルス感染症対応に比例しているピンチの今こそ、生涯現役、健康寿命増進、フレイル予防など町民の課題を民間のアイデアにて取り組むよきチャンスにすべきであるというふうに思います。コロナ禍における健康を町の財産である森林を生かした幸田町ならではの健康増進対策へのお考えをお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（足立初雄君） 感染症対策担当参事。

○感染症対策担当参事（金澤一徳君） まず、豊田市の事例としては、令和3年7月から、SIBによる介護予防事業を開始したということで、期間は令和8年8月までの5年間というふうで確認はしております。他の自治体の先進事例との情報収集を

行うとともに、事業効果の把握に努めながら、ソーシャル・インパクト・ボンドを幸田町の健康づくりの分野の事業としてどう活用できるか、また検討、研究をしていくことから始めていくべきだというふうに思っております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） このソーシャル・インパクト・ボンドというのは、民間のNPOや企業に委託をして、民間の資金提供者などに官民連携しての行政サービスを行うものでございます。これは本当に今までになかった手法であるというふうに思います。今後、検討、研究をぜひしていただいて、幸田町にどのように合うかどうかということも研究をしていただいて、新たな分野の手法というものも、私は取入れてもいいのではないかなというふうに思うわけでございますので、ぜひとも積極的に検討をしていて、研究をしていていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。以上で質問を終わります。

○議長（足立初雄君） 12番、水野千代子君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩とします。

休憩 午後2時12分

---

再開 午後2時22分

○議長（足立初雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、1番、田境毅君の質問を許します。

1番、田境毅君。

○1番（田境 毅君） 議長のお許しをいただきましたので、通告順に従って質問をさせていただきます。

まず初めに、1問目であります教育環境の整備充実についてであります。

未来を担う子どもたちが良い環境で学ぶためには、教員の負担軽減や教育環境の整備を図り、質の高い教育を推進することが不可欠であります。連合愛知が実施した県内市町への実態調査結果から、施策推進において様々な課題が顕在化していることを把握しています。愛知県では、令和4年2月定例会の中で、学校における働き方改革を進めるために専門家や外部人材の力を最大限活用して教員の負担を軽減することが重要との考えや、対策の方向性が示されています。本町においては、特に仕事と子育ての両立に奮闘されている若い世帯の保護者を中心に、より質の高い教育環境の整備充実への期待の大きさを把握しています。

ICT機器導入においては、学校学習環境ががらりと変わるイメージを持たれる傾向だと感じとれます。児童生徒に限らずICT機器を活用することで少しでも負担が減る合理的な方法への転換が進んでおり、例えば、保護者の連絡手段の多くはグループLINEなどのSNS利用が一般的になっています。コロナ禍によって学校で実施された施策の効果やICT活用がもたらす可能性への大きな期待の声を聞くことから、取組など以下を伺いたいと思います。

午前中には、各議員から質問があり、答弁もありました。重複する部分もありますが、確認の意味で質問をさせていただきます。

まず初めに、ICT支援員増加によって得られた効果と課題など伺いたいと思います。  
GIGAスクール構想環境整備が始まり、小中学校では多くの課題が顕在化しております。ICT支援員を増員することで整備促進を強化する積極的な取組は評価ができます。ICT支援員が1人から2人へ増員された狙いどおりの成果に達しているか、具体的な効果と課題を伺います。お願いします。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 今年度6月から、ICT支援員が1名増加となりました。それ以前は、研修期間でございましたので、実際業者から派遣されたのが6月からになります。これまでは、1名のICT支援員を9校で2週間に1日のペースで巡回して、いろいろなサポートをしてまいりました。今後、2名体制となることにより、担当校を半分に分けて、週1ペースで巡回できるようになります。国のICT支援員の配置基準は、4校に1人の配置、これが基準となっております。本町9校で2人ということで、若干国の基準を下回る形の運用となりますが、ヘルプデスクの活用などにより、授業日の終日電話でのサポート、メールでの問い合わせ対応など、支援員が不在のときでも支援体制を整えておる、そういったところにサポートする中で、機器のトラブル発生時について、学校の授業が止まらないような、そういった体制を作っているところでございます。

お尋ねのICT支援員の増員による効果でございますが、授業の活用法や効果的な授業づくりについて、直接教員と支援員で授業構成を練り上げることができること、また、支援員が授業に入ることにより、児童生徒のサポートが直接できることで授業を円滑に進められることが挙げられます。

一方、課題といたしましては、先生のスキルが均一でないために授業準備に時間がかかっている。そういったことでありますとか、授業中の機器の操作が若干不安な先生方がいらっしゃるという、そういった全ての先生ではないにしても、そういった事案がある、これが課題かなと考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 先生のスキルが均一ではない、授業中の機器の操作に不安がある、こういった課題があるということは、午前中の答弁でもお聞かせいただきましたし、そういった状態が実態であろうということだと思っております。この部分につきましては、教育だとか訓練に関わる部分であろうかと思っております。こういった教育訓練に関わるところでいきますと、やはり着実に教育訓練が進んでいることを管理すべきではないかというふうに考えるところであります。こういったところの考えを伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 着実に進んでいるというところを管理ということでございますが、各校に大体ICTに精通したような若い先生方がたくさんいらっしゃいます。そうした中で、その教員を中心に自主的な研修を日々行う中で、スキルの低い先生方をサポートするような、そういう学校全体での底上げ効果と申しますか、そういったような取組が行われておるところでございます。町内の教員は、タブレット端末を活用した授業ができるように授業研究以外にも機器操作についても日頃から学んでいると、こういったことを通じて、全体を管理しつつ、スキルが均一になるような努力をしておるという

ところで認識しております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 機器操作についても今学んでいるところであるということでありました。こういった学びの部分につきましては、やはり効率よく学べるようにされているのかなというところで、気になるところであります。教員が自発的に学びやすい環境づくりとして、各校での指導内容は一元管理し、小中9校で情報共有し、そういったものを活用できないかというふうに考えるわけですが、こちらのほうにつきまして、伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 各校回っておりますICT支援員につきましては、タブレット端末の使い方、授業での有効活用方法など教員に助言するなど、各校で積極的に活用されておるところでございます。そのほかにも、情報モラル教室の授業を支援してもらうこともあり、学校にとって欠かせない存在となっているところでございます。

昨年度、Google for Schoolを導入し、町内全小中学校の教員がクラウドでつながるようになりました。このクラウドを活用いたしまして、これまでICT機器の活用について疑問、問題点についてICT支援員が回答した内容を共有のフォルダで管理することによって、教員全員がこのフォルダにアクセスすることによって情報共有できるように、そういうような形をとってございますので、積極的に先生方がそのフォルダを活用していただいている、これによって、一つの学校での支援を町内全体に広げることができる、そういうことにつながっているのではないかと考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） まさに全教員が情報を共有できるということでありまして、このICT機器が導入されることによるメリットの一つがここで発揮されたのかなというふうに感じております。一つの学校での支援が全町、全ての学校に対して見るような状態になっていますので、情報が誰でも取りにいけるいい環境になっている、そういったところだと思います。

一方で、教員御本人からすれば、やはり不安を取り除く、こういったところがあるかと思えます。不安を取り除くと考えると、やはり本人が自信をつける、そういったところをしなければ、なかなか不安が取り除けないでは世の常だと思えますが、自信をつけるための訓練ですね。こちらのほうをしっかりとやっていかなければならないところが課題かと思っています。訓練による状態を知る必要が出てくると思いますが、個々には得手不得手がありスキルの差は当然想定をされるころだと思っていますし、課題であると思えます。そういった面から習熟度の管理と、その見える化が円滑な推進をするポイントになると考えますが、今年度どのようにそういったもの進められるのか伺います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 先生は、日頃からの非常に多忙でございまして、時間のない中、こういったのスキル向上のために日々先生方が努力されておることを理解しております。そういった中で、夏期休業中などの長期の休暇等を利用いたしまして、ICT支援員は、その休業中も巡回してまいりますので、この機会に積極的にこの現職教育といたしまし



て、ICT支援員を講師としたスキルアップ研修を、こういったものを順次開催する中で、個別に先生方のスキルが上がるような対策を講じていきたいと。これによって授業で活用する幅が広がり、いろいろな授業で活用できる教員のスキルアップが期待でき、児童生徒への影響も大きくなるのではないかなと考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） まさに基礎的なところの教育が終わった後に応用でどんどん幅を広げていくということだと思います。効率よくスキルアップをしていただきたいと思いませんし、苦戦されるような場合が出てくるかと思しますので、そういった場合については、やはり個人に、この支援ですとかケアですね。こちらのほうをしっかりとお願いしたいと思えます。

次の質問に入りたいと思えます。次に、オンライン授業の考えと課題などを伺います。

核家族である若い世帯の保護者にとって、感染症などによる出校停止や病気やけがによる中長期で出校できない事態が発生しますと、授業の遅れ挽回、これに対する対応が保護者からしては懸念材料になってきています。また、様々な理由で登校できない児童生徒にとっては、授業へ参加する新たな手段として可能性が広がるものと考えております。こういった面から、かなり保護者の方の期待値が高くて、いろいろな声を聞いております。そういったところから、オンライン授業も今後の選択肢の一つになり得るのか、方針のほう伺いたいと思えます。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） ICT支援員の研修につきまして、ただ教えるだけではなくて、また習熟度を確保する意味でフォローアップ研修など、そういったものにも取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、臨時休校等、学校で通常の授業ができなくなった非常時にオンライン授業を実施していく、こういったことですが、先ほど申しましたGoogle for Schoolを導入したことにより双方向での通信が可能になったということにより、オンライン授業の環境は整いつつある状況にあると考えております。今年5月までに小学校2年生から3年生が家庭へタブレットを持ち帰って、状況をテストする予定でしたが、様々な要因により、ちょっとまだ全部ができていない状況にありまして、6月に一部ずれ込んでおると聞いております。そういったことを行う中で、教育委員会としては、全体がオンラインでつながるような実施可能な状態となるようには早めに確認をしてまいりたいと思えます。ただつながるだけでは授業ができるわけがないので、児童に確実にその授業内容を伝えるという、その作業が大変重要かと思えます。映像配信の技術でありますとか、双方向での意見交換、こういった部分でのルールづくり、勝手に発言されちゃうとくちやくちやな状態になると思えますので、そういったルールをいかにしっかりと整備していくかが大切になるのではないかなと考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 現状の取組の状態ですとか、課題意識のところは理解をしたつもりです。やはりルールのところをきっちり作っていく、これは国のガイドラインです

とか、そういったところも絡んでくると思いますし、これからやっていかないといけない大きな課題だと考えております。

次に、保護者の期待ですとか、今後の不安払拭のために、やはりこういった進め方の部分の計画を明確に示すべきではないかと考えております。そういった示す計画についての考えを伺います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 計画を明確化に示すべきということでございますが、今後、教員がこのようなオンラインで授業をするためのスキルアップをする必要がございます。現段階で教員の多忙化が言われる中で、さらにスキルアップする時間を必要とするため、効果的なオンライン授業ができるようになるためには、使う側はしっかりと研修したスキルを上げるということを真剣に取り組まなければならないと考えております。授業をライブ配信を行うためには、撮影の技術の研修から環境整備等、まだまだ整えなければならない課題は多くあると思います。そういったことを順次解決しながら、保護者に期待に応えられるように早目にそういったことが保護者に伝えられるようにしたいと思いますが、現状ではちょっとまだいつからどうしますよということまでは整っておらないという状況でございます。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 先ほどのお話にあったとおり、教員の方の多忙度合いというのはなかなかすごい状態だということは理解をしております。スキルアップの研修などの時間が必要でありますし、先ほどもお話のあった撮影技術ですとか環境整備等、準備しなければならないハードの部分も多々あるということは分かりました。

方向性につきましては、前向きな発言をいただきまして、保護者の期待に応えられるように検討していただけるということでありますので、こちらのほうは期待をするところであります。現状の課題がまず明確になりましたし、これから先にどういうふうに進めるかということですが、現状、刈谷なんかですと、授業の映像を流しているという状態を聞いております。少し他市町の状況が分かりましたら教えてください。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 他市町の状況につきまして、撮影環境、カメラ設置場所、こういったものをしっかりと整えるということで、岡崎、豊田、刈谷、三好市、こういったところは、順次このオンラインでの配信というものを実施しているように聞いております。岡崎なんかは、多くの学校ございまして、学校ごとにちょっとスキルの差が学校単位であるように聞いておりまして、進んでいるモデル校みたいなところは、もう随分前からそういった環境にあって取り組んでおると伺っておりますし、まだまだあの幸田と同じようなレベルの学校もあるというようなところで、幸田も他市町を参考にすることで、早くそういったところに追いつくように、保護者の皆さんに御心配をおかけしないように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 状況は大体分かりました。学校ごとにやはり差が、町内でも出るのかなという想定をしております。こういったところも含めて考えますと、やはりスケジ

ルールを明確にして、ニーズをしっかりと応えていただけるように、計画的に進めるというのもやっぱり大事なところになりますので、ぜひ全町で足並みがそろうように進めていただくことを期待をします。

次に移りたいと思います。次の設問ですが、学校給食におけるスプーン・箸の持参の効果などを伺いたいと思います。

コロナ禍における感染拡大防止策の一つに、学校給食におけるスプーン・箸の持参が運用されております。児童生徒は、持ち物が増える状態になります。実際に使っているものを見ますと、市販のケースに入ったセットですと、ちょうど筆箱ぐらいの大きさのものを持っていかざるを得ないという形になります。それから、保護者の目線で見ますと、やはり持っていったものを洗って、次の日に持たせる。夜洗えないようなときには、やはり次の日渡せないんで、予備を買って、予備を備えた上で、幾つか運用で回す。それからあと、それをやっていると破損をしたりしますんで、破損した場合にはまた買いに行かなきゃいけないくて、道具をそろえる手間などなど、いろんなこういった負担が増えているという声を聞いております。こういったところから考えますと、やはり持参の目的等々をしっかり示していく必要があるのかなと思います。こちらについて、持参の目的をまず聞きたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） この学校給食における箸・スプーン、この持参については、保護者に大変御負担をおかけしているというところは十分認識をしているところでございます。

これを実施した目的でございますが、コロナが蔓延をしてきたときに、給食センターの意見として、センターの従業員への感染予防のために、こういった箸・スプーンの御家庭からの持参、こういったものを取り組めないかと、そういった御意見をいただいた中で、それではちょうどコロナが急激に上がった時期でございましたので、そういったことなら、まずは従業員への感染防止ということでやりましょうかということで実施したところでございます。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 目的につきましては分かりました。実際に近隣で、こういった形で導入をされている状況というのを伺いたいと思います。それと併せて、効果も分かればお願いします。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 西三河各市に問い合わせたところでございますが、現在のところは、今どこも実施していない状況でございます。過去にコロナ禍で実施しておったと、岡崎市なんかは実施しておったわけでございますが、昨年度、センターからの供給するものに切り替えたというところで確認をしているところでございます。やはり、このコロナが毒性が強くて急激に感染が拡大した時期、ここは非常に私どもも警戒しております、センターの従業員にもしものことがあってはいけないと、その当時は、学校内では感染ございませんでしたが、もしものことを考えて、このマイ箸・マイスプーンを実施に至ったわけでございますが、オミクロンに変わってから弱毒化したと言われており

ますし、そういうタイミングで、ほかの市町は、センター供給に切り替えておると、舵を切っておるといところでございます。私どももここら辺が一番検討すべきタイミングがちょっと遅かったかなとは感じておりますが、今そういった状況にあります。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 状況については理解をするところありますし、安全側に考えれば、やはり子どもの安全を守るためにいろんな手を尽くしたという経緯は理解をしているつもりなので、そういったことで進められたというふうには理解します。

やはり最終的には、この施策に対する効果、こういったものを見せるべきではないかというふうに考えます。狙いに対する効果が得られないような場合には、やってきた施策に対しては見直しを図るといようなステップになるかと思っておりますので、こういった見直しのほうもお願いをしたいと思いますのですが、考えを伺います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） やはり近隣の状況を見ますと、今幸田だけが実施しておるとい状況下において、今現在、学校から給食センターと協議をしておるところでございます。学校の総意は、やはり保護者への負担がメインに考えられておられて、早期にその元のセンター供給方式に変えてほしいという、それが総意でございます。給食センターのほうとの協議の中では、今コロナの状況が全国的に落ち着いてきた、そういった状況は分かりますという中で、ただ、この2年間使っていなかったスプーン・箸、それを今通常の給食を調理して出している、そのルーティンの中で、消毒、洗浄して各学校別、クラス別に分けて供給するようにするためには、ちょっと日々の作業の中では非常に困難を要するという御意見がございます。教育委員会としては、なるべく早めに保護者負担軽減等も考えて、感染予防対策の一応の効果は果たした、もうこれは切り替え時だということで方針転換を図りたいとは考えておりますが、ちょっと実施する現場がそれについてこれないといところでございます。一番その現場のことを考えれば、夏期休業中にしっかりと整えて、2学期から切り替えというタイミングが一番スムーズにいくのかなとは今現状考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 現状の状態は理解をしました。やはり段取りの部分では、事業が改めて切り替わるときの状態を作り上げるといところで時間がかかるんだなということでもあります。そこは理解をしますし、方向性のほうも変更する、元に戻す方向で負担を軽減するということをおっしゃいましたので、ぜひそこは期待をしておりますので、お願いしたいと思います。

では、次に、4つ目です。休日の部活動における教員の負担軽減などを伺いたいと思います。

まず、県のほうですが、学校における働き方改革を進めるため、専門家や外部人材の力を最大限活用して教員の負担を軽減することが重要と示されており、休日の部活動における教員の負担軽減を図るために、中学校では、地域移行に向けた実践研究が継続されるとされております。愛知県のほうでいくと、分担されている県立高校、こちらのほうでは、単独で大会等へ引率を行うことができる部活動総合指導員を12人増員し、3

6校で36人を配置する具体策が示されています。様々な課題が山積しているというふうに認識をしておりますが、教員が働きやすい環境づくりは喫緊の課題であると思いません。先行事例など踏まえて、本町の具体的な課題を伺います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 課題といたしましては、まず、この指導者の問題があります。現在、活動場所が学校であり、教育活動の中で位置付けられた部活動を行っている。そこへまず指導者を確保して来てもらわなきゃいけない、そういった課題がまずあると考えております。これまでどおり優先して学校施設を利用する、こういった部活動を行う、そのためには施設管理面の責任問題というものも課題として挙げられるのではないかなと考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 最先端で取り組む生の声、こちらのほうがやはり施策へ反映されなければ、なかなかこういった大きな施策が実現をされないであろうと、難しいであろうという認識をしております。本町の意見ですとか要望を打ち上げる場、そういった組織体制を伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 意見を行う場としまして、西三河教育長会議、それから、三河部都市教育長会議など、教育長が参加する会議では、各市町の進捗状況を意見交換する場がございます。また、愛知県町村教育長協議会を通じて、全国町村教育長協議会に愛知県各市町からの意見を発信し、スポーツ庁の有識者会議に幸田町の意見として届けている、こういったところを行っておる次第でございます。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 状況は分かりました。先ほど御説明をしましたが、県内の市町の状況を調査した結果ですと、やはり実現するための計画を示していくということが大事になってくるかと思えます。中でも、東浦町なんかの取組を見ますと、令和4年度までにスポーツ指導員、人材バンクの充実を図るなど、令和5年度からの段階的な地域移行に備えた計画が示されておりました。こういったところを見ますと、やはり計画としてどういうふうにしていくのか、こちらのところが気になるところでありまして、考えを伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 現在、学校教育課と生涯学習課で情報交換を行いながら、生涯学習課の管轄でございますスポーツ協会でありますとか、文化振興協会、こういった方たちとも情報交換する中で、幸田町子どもたちがスポーツ、文化に親しむ環境が整うように話し合いを行っているところでございます。

現在、学校教育課が主体となって、今後の体制について、スポーツ庁や文部科学省の情報を注視しながら検討を行っているところでございますが、教員から切り離したり、教育課程から外れるということを考えますと、今後、生涯学習の分野になってくる民間を活用するだとか、そういった組織づくりをする必要があるというところから、今現状、本町におきましては、なかなかそのスケジュール感を示すことができない。午後4時か

ら活動するために、3時に仕事を切り上げて来てもらうというような、民間の支援者がいるのかどうなのか、こういったことも重要になってこようかと思えますので、そういったことも総合的に調査、研究する中で、人材の確保に努めていかなければならないと考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 現状の今の課題意識のところは、とてもあの理解をするところでありまして、やっぱりこういったすごく大きなところがありますので、先ほどの大きな場、いろんな場で話を上げていくということは大事なことだろうなと思います。そういったところを考えますと、やはり大変大きな課題を解決するためには、区長としてしっかり動かないかんということです。そこで教育長の考えをここで伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（足立初雄君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） 部活動は、中学生の人間形成に大きく関わっている活動であります。これまで教員は、部活動も学校教育の一環として、休日も含めて部活動指導に献身的に取り組んでまいりました。単に技術指導だけでなく、生徒の心身の成長のためにという強い使命感がございました。

一方で、OECDの調査により、日本の教員の勤務時間は世界一という結果も出されております。先日、スポーツ庁有識者会議により、部活動の地域移行について提言がなされました。提言では、来年度から3年間かけて段階的に休日の部活動を地域のスポーツクラブや外部指導員などに委託していくとしています。私は、希望する全ての中学生がスポーツや文化芸術に親しむことを通して人格形成を図るという意義を大切にした上で、地域への移行を進めるべきだと考えております。

また、先程来、出ておりますが、部活の地域移行に関しましては、様々な課題も明らかになってきております。受け皿となる地域スポーツクラブの育成や外部指導者の確保、生徒の活動に関わる費用発生の問題、活動中のけがや事故に対する責任の所在、その他教員との指導方針のすり合わせなどクリアすべき課題が多々あります。いずれにしましても、中学校教育に大きく影響することです。国の動きを注視するとともに、生徒や保護者、教員の意向を尊重して進めていきたいと考えておりますが、幸田町の子どもたちの居場所づくりでもあり、健全育成に関わることでもありますので、町民の皆様の御理解と御協力が必要であると考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 保護者、生徒、教員の意見を尊重して進めていただけるということでもあります。子どもたちがやっぱり居場所をしっかり持っていただいて、健全に育成されるということはもう大前提ですので、ぜひそういった形になるように、まず情報の共有ですとか、計画ですとか、そういったところをしっかりと進めて、見ながらやっていただきたいなと思います。協力できるように体制づくりをお願いしたいと思います。

それでは、次に5問目です。少人数学級拡充における本町の考えと学校施設などの課題などについて伺います。

午前中にも少し質問がありました。県のほうでは、教育環境の整備として35人学級

編成を国に先駆けて、小学校第4学年に拡充していくと示しております。6月4日の中日新聞によると、少子化が想定より6年早まると報道されています。2021年には、全国で出生数は81万人、特殊出生率は1.30、愛知県の特出生率は1.41と報道されました。本町では、5月25日に開催された福祉産業建設委員会の中で、昨年度の新生児への給付金支給人数実績、これが出ていましたが、見込みよりも少なかったというような見解もありました。増加してほしい出生数の動向が今心配するところでありませぬ。岡崎市では、4人8グループを基準に32人学級との報道もありますが、本町の考えを伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 一人一人に寄り添うきめ細やかな教育実現のために少人数学級は有効と考えております。国が令和7年度までに、県は1年先行して令和6年に小学校の35人学級に移行するということをございます。本町においても、国、県の方針の下、学校整備をする中で対応してまいりたいと。岡崎市の32人学級は、午前中の答弁もいたしました、若干、本町で対応できない問題もございますので、時期尚早かなと考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 課題のほうは、32人だといろいろと人の部分も関わってきますので、教員の数の話等々、大きな問題が出るかと思っています。進め方のほうというか、方向性は分かりました。

次に、豊坂小学校では、令和2年度増築完了後の校舎内の改築が実施されますが、この経緯をもう一度教えてください。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 豊坂小学校におきましては、六栗地区区画整理の影響で、平成32年から平成33年にかけて2教室不足と当時予想されました。平成30年12月議会で増築設計の債務負担議決をいただきまして、令和元年度に2教室分の校舎増築をいたしました。しかし、その後文科省から、残念なことに、令和7年までに段階的に35人学級という方針が示されたがために、もうちょっと早く提供いただければ、その中でできたんですが、そういった残念な結果になったということをございます。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 状況は、午前中の答弁も含めて理解をいたしました。町内8校の、残り8校ですね。残り8校の学校施設の課題等を伺いたいと思います。

仮に、32人みたいなところを狙った場合の影響も併せてお伺いしたいなと思います。少し数値的なところで分かれば教えてください。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 現状では、児童生徒の増加により、少人数学級の拡充は施設の整備が必要となっておるというところをございます。令和5年、豊坂と深溝の増築を行います。ここで35人学級への対応は、これでクリアするというふうに考えております。深溝小学校においては、この6クラス分のスペースを増やすことによって、深溝地区の人口増加を吸収していくということ、豊坂小学校の増築は、2クラス分を計画してお

るところでございます。

岡崎市のように、令和5年から、順次1年生から32人学級を導入するとなりますと、まず令和5年にいきなり教室不足が生じるというような状況がございまして、教員の確保の問題もございしますが、まずもって、施設面で本町は対応できないというところがございます。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 内容につきましては承知をしました。ちょっとこれからは少人数学級のところはしっかりと進めていかなければならないと思っていますので、基本的なところで35人を狙っていく話で進められるということでもあります。様々な課題が適宜町民のほうへ周知をされながら、あるべき姿を共有して協働することが重要ではないかと考えております。子どもたちが誰一人取り残されることのない持続可能な教育環境実現に向けて、引き続き関係各所等に推進されることを期待をします。

次に、2つ目のテーマに入りたいと思います。2つ目のテーマですが、住民に分かりやすい効率的で健全な行政運営についてであります。

住民に分かりやすい効率的で健全な行政運営の推進によって、豊かで魅力あるまちづくりにつながると考えております。町長の2期目公約について、愛知県の施策推進状況も参考に以下を問いたいと考えております。

まず、愛知県のほうが制定しております愛知行革プラン2020では、計画期間を24年までの5年間と設定をしております、少子高齢化や働き方改革をはじめとする社会経済情勢、それから、ステーションAIやリニア中央新幹線をはじめとする施策の推進、基金取崩しに移譲する予算編成や医療、介護などの扶助費の増加など財政状況、こういったものを取り巻く環境の変化ととらえておまして、改革を継続をしております。この継続の必要性としましては、これまで以上に迅速かつ的確に変化に対応し、仕事の進め方や働き方、組織の在り方等をふだんに見直し、経営資源を一層効率的、効果的に投入し、生産性や行政サービスの向上につなげ、あらゆる環境変化に耐え、20年後も継続可能な行政、行財政運営と整理をされております。日本一元気な愛知づくりを支える行財政運営の実現を目標と掲げております。共通の課題に対しては、対策の方向性や具体的な管理運用後などは、幸田町のほうにも反映すべきものと考えております。

まず1点目ではありますが、12分野の83項目のうち、大きな予算を伴う事業は、計画性を持った推進をすべきかと考えております。愛知行革プランの中では、環境変化に対応するための3つのS、スピーディー、これは迅速ですね。それからスマート（効率的・効果的）、サステイナブル（持続可能）これが改革の視点とされています。

まず、無理のないスケジュール・財源になっているかなどの課題の洗い出しを伺います。

本町においても、町が持つ限られた経営資源をこれまで以上に効率的・効果的に投入し、生産性を向上させる運営をしていくことが必要と考えます。今後、具体化される多くの事業、特に建設関係になりますが、これを進める上で、将来にわたりあらゆる環境変化に耐え得る持続可能な行財政運営を実現するには、実施計画に抜かりなく、抜けなく落とし込み、ルールどおりに管理できる無理のないスケジュールや財源は明確にすべ



きものと考えますが、課題の洗い出しに対する考えをお聞かせ願いたいと思います。お願いします。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 大きな予算を伴う事業です。特に箱物整備に係る事業が主なものであると思いますが、事業推進に当たり、基本的な考え方といたしましては、その事業に対する町民の方々の需要、必要性があるかどうかということ、そして、それに伴う財源確保の見通しがあるかどうかということでございます。これにつきましてですが、国、県の補助金、交付金、起債、基金積立金の状況等について検討しまして、財源確保の見通しを立てた上で計画をしていく必要があると考えております。そして、その事業を具体化する多くの事業につきまして、特に建設事業を進める上では、原則として3年間をサイクルとします実施計画書に位置付けをし、この実施計画書の中で、幸田町全体での財源の見通しを立てた上で計画することを原則としております。

この実施計画の策定に当たりましては、毎年、各課のヒアリングを行い、財政計画を前提とした上で計画づくりをしております。その中で財源が成り立たない場合は、事業の先延ばし、縮小、事業期間の延伸等を協議しながら計画づくりに努めております。ただ、この事業を進めるに当たりまして、実施計画への位置付けのタイミングが合わない場合は、協議会等におきまして、議員の皆様様に事業を御説明し、その後に計画への位置付けをしていくといったやむを得ない場合もございます。いずれにいたしましても、議員おっしゃられるとおり、あらゆる環境変化に耐え得る持続可能な行財政運営を実現するためには、しっかりと御説明をし、情報共有をしなければならないということは変わりはありません。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） やはり情報共有のほうをしっかりと進めていくことは大変重要なことだと考えております。補助金を活用し、財源確保と健全な財政運営をするために計画書の財源の明示のほうをしっかりとさせていただきたいというふうに考えております。

財源の裏付け、これは先ほどもありましたが、国庫なのか、起債なのか、貯金なのか、いろいろ考え方があると思いますが、こういったところがしっかりと我々議会だけではなく、住民にも分かるような形で明示されていくとさらにいいものができるんじゃないかと考えております。正しいルールに基づいて必要なものを計画書へ反映し、原則として、例外を作らない運用など、より住民に分かりやすくできないかと考えますが、考えを伺います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 先ほど答弁させていただきましたとおり、各年度の当初予算につきましては、実施計画書に位置付けられているかどうかということを中心として予算計上しております。また、建設事業を計画するに当たりましては、その財源について、まずは国、県の補助金、交付金の可能性を最大限探った上で検討しているところでございます。

なお、その実施計画書には、当該事業の財源についても記載をしております。3年間の各年度の財政計画も掲載をしております。

議員おっしゃられる財源の裏付けを住民にも分かるように明記すべきではということに関しましてですが、今後、実施計画を策定していくに当たりまして、例えば、基金の残高を掲載するというような、なるべく分かりやすい形を考えてまいりたいと思います。

事業をタイミングよく、またスピード感を持って進めていく上で例外を作らないということは、現実的には非常に難しいということも考えますけれども、協議会等におきましても情報提供、情報共有させていただきながら進めてまいります。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） やはり起債できるところにはしっかり表示をしていただいて、やるほうがより分かりやすくはなるというふうに考えておりますが、先ほどの例外をなかなか作らないような運用は、現実的に難しいというところも理解をします。1年に1回しか更新がされないということであれば、その1年間の間の変動が見えないというのは当然ありますし、ただ、そういったところが出た場合には、今答弁いただいた中では、事前にしっかりとその内容は伝えていただけるという運用にしてもらえるとということですし、今までも多分そういう形でやってこられたと思うんですが、そういったところで、上手く意思疎通、コミュニケーションが議会と共に働くような形が重要ではないかと考えております。

その中で、計画された事業がたくさんあるわけですが、こちらを変更するような判断基準があるかを伺いたいと思います。

経済状況の急激な変化などによって財政状況が悪化した場合、こういったものを想定し、計画された事業は変更する判断基準が必要ではないかと考えております。昨年受講した財政関連研修では、複数年で財源を見込んだ上で、計画的にコントロールできなければ、行政としては財政破綻をします。我慢すべきときには市民に我慢をさせなければならぬことを学んできました。日頃から、その領域に陥らないように努力されていることは十分理解をしております。税制改正により、法人町民税は6%と町に入る税は減少しております。予算特別委員会での税務担当参事の答弁によれば、法人町民税は、過去に20億円を超えることもあったが、現在では、どう頑張っても8億円との内容だったと記憶をしております。このような外的要因によって、期待した歳入は大きく落ち込む場合には、どのように計画を変更されるのか考えを伺います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 平成初期のバブル崩壊後でありますとか、平成20年のリーマンショックといった外的要因によって経済不況に陥り、期待しておりました歳入が大きく落ち込む事態になったということが過去にございます。リーマンショック後の平成22年度の財政計画を見ますと、歳出の削減のため、事業の中止や先送り、普通建設事業、いわゆる工事請負費を大幅に縮小して計画しております。さらに、物件費である需要費、委託料、そして補助費等の補助金の削減まで行っておりまして、予算を成立させたということもございました。

このように、財政計画を変更する場合は、義務的経費であります人件費、扶助費、公債費、これらのものは歳出が義務付けられておりますので、削減できず、これ以外の経費で削減などの調整が必要となってまいります。過去のように、まず普通建設費の先送

りや規模の縮小によって計画を変更します。

なお、またそれでも財源が不足を予測されるというときには、過去に実施をいたしましたように、物件費を削減し、計画変更するということが想定されます。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 順番にできるところから削減をかけていくということは理解をしました。こういった状況に陥った場合に、どの程度、そうすると税収を増やしていく必要があるのかということが気になるところでありまして、コロナ対策関連費用を抜いた本町財政の実力値から判断していく必要があるんじゃないかと考えますが、そちらの考えについていかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） ここ数年の本町の決算額でございますが、コロナ対策事業として緊急対策などを行っていることもあり、その財政規模は大きく膨らんでいる状況でございます。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は進んではおりますが、ウイズコロナの中で、今後も感染症対策を行いながら様々な事業を推進していくことになるというふうに思っております。

この財政規模的にですが、コロナ関連費用が全てなくなるということはないとは思いますが、財政規模的には、176億円から180億円規模が議員のおっしゃられる本町の財政力の実力値というふうにとらえております。

近年の町税の現年分の状況でございますが、過去3年間の平均が85億3,700万円ほど、また過去5年間の平均が約85億1,000万円、それから、過去10年間の平均が約84億1,200万円という状況になっております。

では、どの程度税収を増やす必要があるかということでございますけれども、税収を増やしていくということとはもとよりですが、減らさない努力、また維持をする努力も必要であります。そのために企業誘致、留置や移住定住政策を積極的に推進していくことが重要であるというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 方向性のほうは分かりました。変更の判断基準値は実際どのような伺いたいと思います。町民に理解される明確化が必要ではないでしょうか。伺います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 計画変更の明確な判断基準は設けておりませんが、先ほど申し上げました本町の財政規模を170億から180億円と仮定をした場合ですが、町税で10億円の落ち込み、ふるさと納税で実収入10億円の落ち込みなどによりまして、自主財源が歳入で20億円程度の減収となる状況が続くなど、基金が底をつくということが見込まれば、事業計画を再検討する段階の基準と考えております。

有事の備えとして、従来から財政調整基金の必要額を30億円を目安として積立ててまいりました。今後も起債の適正な管理、プライマリーバランスもとりながら、健全な財政運営、財政計画をしながら、町民の皆さんに理解されるような大型事業を計画的に推進してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） ちょっと時間のバランスが悪くて申し訳ありません。答弁の時間が減ってきましたので、少しやり方を端折って進めたいと思います。内容につきましては理解をさせていただきましたので、ぜひ推進をお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問に入ります。ちょっと私のほうの時間がありますので、内容については、走りを全部しゃべらせていただいて、答弁のほうを絞らせていただきます。

施策推進において、職員の働き方改革は必要不可欠と考えます。コロナ禍においてどのように推進するのか伺っていきたいと思います。

施策の推進力は、職員一人一人のモチベーションが重要と認識をしています。2017年度に厚生労働省が策定した働き方改革実行計画では、働く人の視点に立った課題として、公務員にも長時間労働が見られるとしており、人事院の超過勤務の縮減に関する指針で定める超過勤務の上限の目安時間360時間を超えた職員の割合は、古いですが、2014年で全府省平均21.8%、本府省平均で46.6%、長時間労働は、主な課題に位置付けられています。

長時間労働対策の具体的な施策として、地方公務員については、時間外勤務縮減に係る先進的事例の積極的な推進、積極的な収集や提供のほか、各地方公共団体が抱える課題の解決に資する意見交換の場の設置等を通じ、各団体の取組を支援することがずっと10年間の計画とされています。当初、具体的な施策では、プレミアムフライデー、こういったものも推進されたと認識されています。取組開始より5年、コロナ禍をはじめ、環境変化が進捗に影響を与えていると感じます。愛知県は、スピーディーでしなやかな県庁へ進化を目指す姿とし、事務事業の合理化と行政サービスの向上をはじめとする9本の柱を推進し、中でも、事業の合理化、人材育成、活用と働き方改革、組織の活性化と適正な人員配置などは、本町においても実践すべき項目と考えます。

例えば、事務事業の合理化と行政サービスの向上では、果たすべき役割を根源的に問い直し、事業の見直しを推進、県民、事業者の視点で利便性の向上、ICTの活用と業務の合理化、効率化、働き方改革と併せて、コミュニケーションを密に仕事の進め方や業務プロセスの見直し等により生産性を向上させると示されており、働き方改革と併せて、風通しの良い職場環境づくり、計画的な業務推進により生産性の向上につながるとされています。

マネジメント研修では、モチベーションを引き出すマネジメントとは、マネジメントされているという意識を持たせず内発的動機付けを促すマネジメントと一般的に言われています。人事当局においては、モチベーションに対する正しい理解に基づく人事策、これが重要であります。上司においては、自分の存在がモチベーションを下げる最大要因とならないよう、自分のマネジメントコードを内省し学び続ける姿勢を持つことが重要とされています。将来見込まれる少子化や新たな課題であるカーボンニュートラルやDXなど、施策推進にはコロナ禍だからこそ、将来を見据えた職員の働き方改革の重要性がさらに増していると考えます。施策を推進するためには、職員が活躍しやすい環境づくりが必要となります。働き方改革の現状と課題、今後どのように推進をするのか、まとめてお聞かせください。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 本町における働き方改革の取組状況としては、次世代育成支援対策推進法第19条及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条の趣旨に基づき、全ての職員が自らの個性と能力を十分に発揮し、生きがいを持って仕事に取り組むための環境づくりを計画的に行うことにより、仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランスの実現とより質の高い働き方ができるよう支援することを目的に、特定事業主行動計画を定め、取り組んでおるところでございます。

また、計画に基づく取組の実施状況を毎年公表しておるところでございます。現在の計画は、今年度から令和6年度までの3年を計画期間とし、具体的な目標として、男性職員の育児休業取得率目標16%で、令和3年度の実績が22.2%と取得割合目標を達成しております。

次に、1カ月当たりの平均超過勤務時間数、目標14時間ありますが、これにつきましては、新型コロナワクチン接種会場運営業務等の影響に大きく増加することが考えられます。

3つ目として、職員1人当たりの年間平均年次休暇取得日数、目標11日対して、令和3年度実績11.19日であり、目標は達成しておるところでございます。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 現状と課題は理解をいたしました。遅れが発生した場合には、今まで以上のスピード感で対応が必要になると考えております。こういったサイクルを回す必要があるのではないかと思います。そのためには、業務負荷と人員が適切であるか、計画的に進められた進捗が管理されているか、課題は先送りせずに適宜対策されているかなど、重要な観点ではないかと考えます。実態を基にどのように推進をされるのか伺います。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 議員が言われる業務負荷と人員が適切であるかなどの観点については、特に職員のメンタルの不調に関することも御心配いただいているかと思われませんが、そのような課題につきましては、特に計画に位置付けているわけではありませんが、そのような相談などがあつた際は、個々の職員の状態に応じ、産業医と連携を図り、所管課とも調整しながら対応するようにしております。

また、人員の配置につきましては、人的な余裕のある部署がないことから、基本的に年度途中は職員の補充ができないのが現状であります。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） それでは、すみません。最後時間がありませんので、最後に町長のほうから、施策に対して少し時間があんまりないですが、この働き方改革ですとか、構えが必要かと思っております。悪戦苦闘されている事実に対してどのようにこれから取り組まれるのか、一枚岩で推進していただきたいと考えておりますが、お考えを伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 町民のニーズの変化に一層に迅速かつ的確に対応していきたい。ま

た、公約の実現のためには、職員の一人一人がこれまで以上に実力が発揮できるような人材育成の取組、環境づくりが大切でございます。そういった意味で、能力を最大限に発揮できるような環境づくりに努めてまいります。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） ありがとうございます。住民に分かりやすい効率的で健全な行財政運営、こちらを期待をして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（足立初雄君） 1番、田境毅君の質問は終わりました。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は6月14日火曜日、午前9時から再開いたします。

本日、一般質問をされた方は、議会だよりの原稿を6月14日火曜日までに事務局へ提出をお願いします。

長時間大変お疲れさまでございました。

本日は、これにて散会といたします。

散会 午後 3時24分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する  
令和4年6月8日

議 長

議 員

議 員